

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ライト工業株式会社
【英訳名】	RAITO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久津 和浩
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北4-2-35
【電話番号】	東京(3265)2551（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営管理本部副本部長 山邊 耕司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北4-2-35
【電話番号】	東京(3265)2551（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営管理本部副本部長 山邊 耕司
【縦覧に供する場所】	ライト工業株式会社 中部統括支店 （愛知県名古屋市中村区畑江通4丁目22番地） ライト工業株式会社 西日本支社 （大阪府吹田市江坂町1丁目16番地8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	102,317	100,125	102,825	106,210	108,209
経常利益 (百万円)	9,922	9,209	10,124	9,582	12,136
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,801	6,546	6,512	7,066	8,640
包括利益 (百万円)	7,898	6,998	6,326	6,153	9,921
純資産額 (百万円)	53,194	58,785	62,747	68,215	75,917
総資産額 (百万円)	89,090	93,765	96,745	101,101	112,610
1株当たり純資産額 (円)	1,010.18	1,118.11	1,209.47	1,312.74	1,463.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	129.16	124.43	124.35	136.21	166.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	62.7	64.9	67.4	67.3
自己資本利益率 (%)	13.7	11.7	10.7	10.8	12.0
株価収益率 (倍)	8.7	8.8	11.9	9.0	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,461	7,565	5,560	5,478	15,206
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,342	5,903	2,127	2,511	7,228
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	978	1,632	2,969	2,178	2,499
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,739	20,677	21,992	22,758	28,259
従業員数 (人)	1,063	1,067	1,122	1,192	1,244
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔455〕	〔440〕	〔436〕	〔416〕	〔444〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数には、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	83,944	84,180	87,400	89,966	89,918
経常利益 (百万円)	8,979	8,213	9,111	8,944	10,471
当期純利益 (百万円)	6,220	5,829	5,850	4,639	7,378
資本金 (百万円)	6,119	6,119	6,119	6,119	6,119
発行済株式総数 (株)	57,804,450	57,804,450	57,804,450	57,804,450	57,804,450
純資産額 (百万円)	47,441	52,035	54,748	56,970	62,629
総資産額 (百万円)	77,276	81,420	83,401	84,614	93,520
1株当たり純資産額 (円)	900.92	989.72	1,055.28	1,098.12	1,208.48
1株当たり配当額 (円)	25	35	38	41	50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	118.13	110.80	111.71	89.44	142.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	63.9	65.6	67.3	67.0
自己資本利益率 (%)	13.9	11.7	11.0	8.3	12.3
株価収益率 (倍)	9.5	9.9	13.3	13.7	13.2
配当性向 (%)	21.2	31.6	34.0	45.8	35.1
従業員数 (人)	870	879	880	914	940
[外、平均臨時雇用人員]	[227]	[213]	[230]	[211]	[199]
株主総利回り (%)	111.3	111.3	152.9	131.3	198.9
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,339	1,336	1,660	1,744	1,969
最低株価 (円)	980	1,045	1,051	1,047	1,175

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数には、就業人員数を表示しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1948年9月	株式会社ライト防水工業所を設立（宮城県仙台市） 会社設立後の変遷は次のとおりであるが、この間に特殊技術の開発、導入を積極的に進め、事業内容の拡充を図り、現在は法面保護工事、地すべり対策工事、基礎・地盤改良工事、補修・補強工事、環境修復工事及び沈埋工法による下水道管理設工事など土木工事を主体に事業を展開しております。
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)233号の登録を完了（以後2年ごとに更新）
1950年3月	東京支店（現 関東支社管内）を設置
1951年1月	ライト工業株式会社に商号変更 本店を東京都千代田区に移転
1956年3月	名古屋支店（現 中部統括支店）を設置
1957年5月	仙台支店（現 東北統括支店）を設置
1958年6月	大阪支店（現 西日本支社）を設置
1961年7月	九州支店（現 九州統括支店）、札幌支店（現 北海道統括支店）を設置
1961年10月	当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1964年7月	広島支店（現 中国統括支店）を設置
1965年3月	新潟支店（現 関越統括支店）を設置
1973年11月	盛岡支店（現 東北統括支店 盛岡営業所）を設置
1974年3月	当社株式を東京証券取引所市場第1部に上場 建設業法改正により、建設大臣許可（特・般 - 48）第3660号を受ける。 （以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお1995年より更新期間5年ごとに変更）
1974年11月	北関東支店（現 関東支社及び関越統括支店管内） 南関東支店（現 関東支社管内）を設置
1992年4月	四国支店（現 西日本支社管内）を設置
1994年9月	株式会社エド・エンタープライズを設立（現 非連結子会社）
1996年4月	株式会社ライト・スタッフ・サービス（現 アウラ・シーイー）を設立（現 連結子会社）
1997年6月	米国に現地法人RAITO, INC. を設立（現 連結子会社）
1998年8月	株式会社シーイー・クリエート（現 東海リアライズ）を設立（現 連結子会社）
2001年4月	株式会社仙台リアライズ（現 東北リアライズ、現 連結子会社）、株式会社福岡リアライズ（現 九州リアライズ、現 連結子会社）を設立
2005年7月	シンガポールに現地法人RAITO SINGAPORE PTE.LTD. を設立（現 解散）
2005年9月	株式会社小野良組の株式を取得（現 連結子会社）
2005年11月	株式会社やさしい手らいとを設立（現 連結子会社）
2006年3月	株式会社みちのくリアライズを設立（現 連結子会社）
2008年4月	株式会社福島シビル（現 福島リアライズ）を設立（現 連結子会社）
2008年5月	株式会社丸喜建設を設立（現 解散）
2008年5月	株式会社北海道リアライズを設立（現 当社に吸収合併）
2009年4月	機構改革により5支社（東日本、関東、中日本、西日本、九州）2事業本部（建設、海外）制に移行
2009年10月	株式会社らいとケアを設立（現 非連結子会社）
2009年12月	株式会社山口リアライズを設立（現 連結子会社）
2010年10月	株式会社新潟リアライズを設立（現 連結子会社）
2011年1月	株式会社西日本リアライズを設立（現 非連結子会社）
2011年4月	機構改革により2支社（関東、西日本）・5統括支店（北海道、東北、北陸、中部、九州） 2事業本部（建設、海外）制に移行
2011年6月	サンヨー緑化産業株式会社の株式を取得（現 連結子会社）
2013年8月	ニュージーランドにRAITO NEW ZEALAND LIMITEDを設立（現 解散）
2014年1月	香港に現地法人Raito Engineering & Construction Limitedを設立（現 連結子会社）
2014年4月	機構改革により2支社（関東、西日本）・5統括支店（北海道、東北、関越、中部、九州） 2事業本部（建設、海外）・1事業所（福島）制に移行
2016年4月	機構改革により2支社（関東、西日本）・6統括支店（北海道、東北、関越、中部、中国、九州）2 事業本部（建設、海外）・1事業所（福島）制に移行
2016年9月	ベトナムに合弁会社RAITO FECON INNOVATIVE GEOTECHNICAL ENGINEERING JSCを設立 （現 連結子会社）
2018年1月	ライト工業株式会社 R & Dセンターを開設
2018年12月	株式会社タフアースを設立（現 非連結子会社）
2019年4月	機構改革により2支社（関東、西日本）・7統括支店（北海道、東北、関東防災、関越、中部、中 国、九州）2事業本部（建設、海外）制に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社、関連会社3社、非連結子会社4社で構成され、建設事業及びその他（車両・建設機械・事務機器のリース、建設資材の販売、損害・生命保険代理店、福利厚生施設の管理、介護サービス業等）の事業活動を行っております。

各事業における当社グループ各社のセグメント毎の位置付け等は、次のとおりであります。

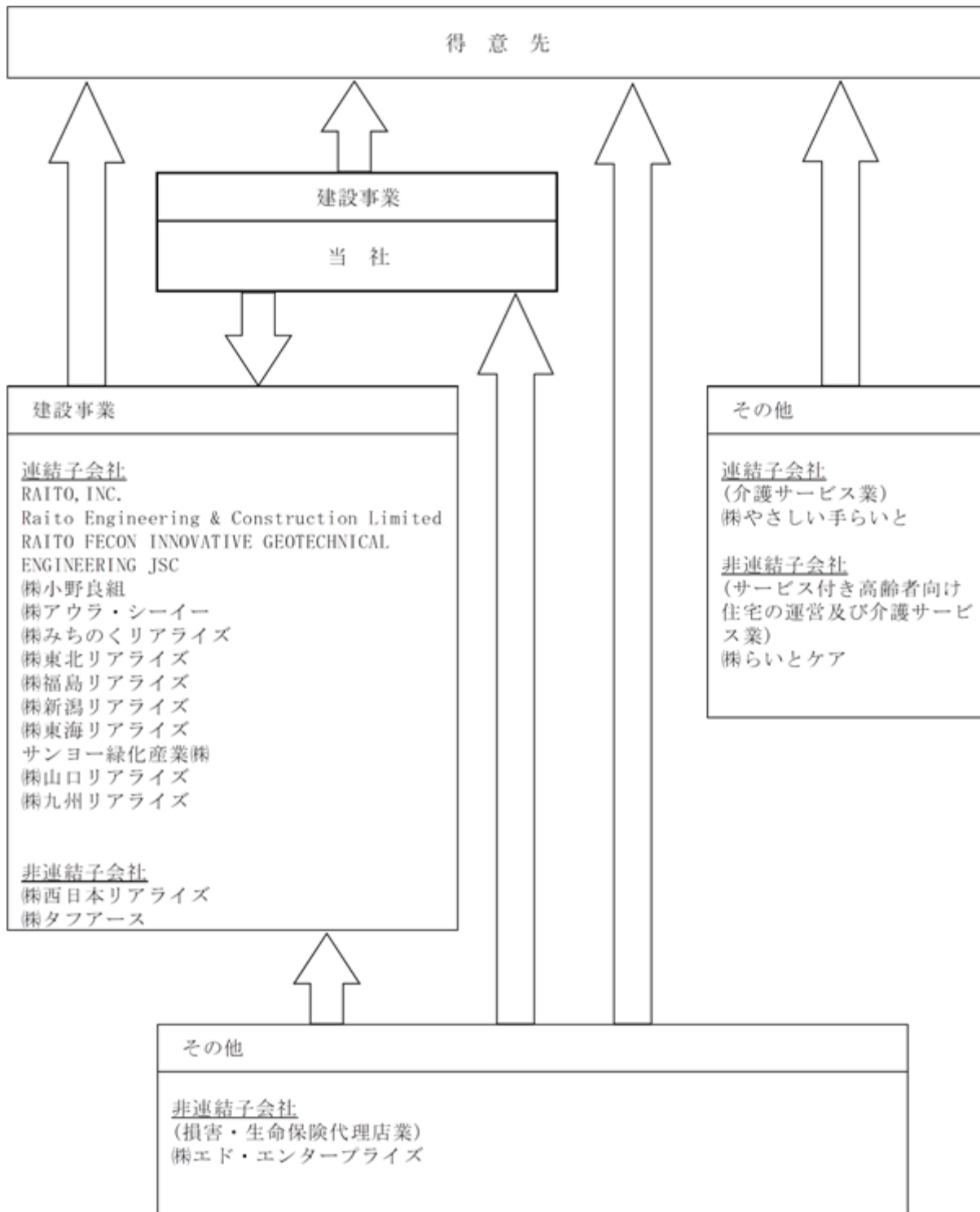
建設事業

当社は法面保護工事、地盤改良工事を主体とした土木工事業及び建築事業を営んでおり、連結子会社である RAITO, INC. は米国の現地法人として地盤改良工事等を、RAITO FECON INNONATIVE GEOTECHNICAL ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY はベトナムでの合弁会社として地盤改良工事等を、(株)小野良組は建築工事及び土木工事等の事業活動を、(株)アウラ・シーイー、(株)みちのくリアライズ、(株)東北リアライズ、(株)福島リアライズ、(株)新潟リアライズ、(株)東海リアライズ、サンヨー緑化産業(株)、(株)山口リアライズ、(株)九州リアライズは建設工事の請負並びに建設資材の販売を、Raito Engineering & Construction Limited は香港現地法人として建設工事の請負を業務としており、非連結子会社である、(株)西日本リアライズは建設工事の請負並びに建設資材の販売を、(株)タフアースは建設工事の内、労務提供の請負を主業務としております。持分法適用の関連会社である、新三平建設(株)、Fecon Corporation、Fecon Underground Construction Joint Stock Company は建設工事の請負を主業務としております。

その他

連結子会社である(株)アウラ・シーイーは建設資材の販売、車両・建設機械・事務機器のリース、福利厚生施設の管理等を、(株)やさしい手らいとは介護サービス業を、非連結子会社である(株)エド・エンタープライズは損害・生命保険代理店業を、(株)らいとケアはサービス付き高齢者住宅の運営及び介護サービス業を営んでおります。

企業集団の事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) RAITO, INC.	米国 カリフォルニア 州	千米ドル 31,000	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を 行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱小野良組	宮城県気仙沼市	百万円 100	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を 行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱アウラ・シーイー	神奈川県横浜市 中区	百万円 100	建設事業 その他	100.0	当社建設事業の施工協力を 行っている。 車両・建設機械・事務機器 及び建設資材の賃借・購入 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱みちのくリアライズ	岩手県盛岡市	百万円 125	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を 行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱東北リアライズ	宮城県仙台市 太白区	百万円 175	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を 行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱福島リアライズ	福島県郡山市	百万円 100	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を 行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱新潟リアライズ	新潟県長岡市	百万円 100	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を 行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱東海リアライズ	愛知県瀬戸市	百万円 125	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を 行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) サンヨー緑化産業㈱	広島県広島市	百万円 50	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を 行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱山口リアライズ	山口県山口市	百万円 100	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を 行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱九州リアライズ	福岡県福岡市 博多区	百万円 75	建設事業	100.0	当社建設事業の施工協力を 行っている。 役員の兼務 -
(連結子会社) ㈱やさしい手らいと	神奈川県横浜市 南区	百万円 70	その他	100.0	役員の兼務 -
その他2社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄にはセグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 各関係会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため主要な経営指標の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	1,216〔363〕
その他	28〔81〕
合計	1,244〔444〕

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
940〔199〕	43.9	16.7	8,400

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

福利の向上を図るため、役職員をもって互助機関を設置しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来、「新たな価値に挑戦し、創造し続ける」の経営理念のもと、常に時代の最先端技術に挑戦し建設業にあって特殊土木という独自の企業分野を創造してまいりました。これからも引き続き、新たな事業領域への挑戦や新技術の開発などを通じ、人々が安心して生活することができる国土の形成に尽力してまいります。

また同時に、株主やお客さま、社員をはじめ全てのステークホルダーの皆さまから信頼される企業であり続けるために誠実で健全な企業経営に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2019年5月10日に2019年度を初年度とする中期経営計画「Raito2021」を公表いたしました。本計画の最終年度である2021年度における経営数値目標は以下のとおりです。

【目標とする経営指標】

	2021年度目標値	
	単体	連結
売上高	900億円	1,100億円
営業利益	90億円	105億円
ROE	-	10.0%以上
配当性向	-	30%以上

ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 / ((期首自己資本 + 期末自己資本) / 2)

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略、対処すべき課題

当社グループが主たる事業領域としている国内建設市場は、短期的には政府による経済対策や防災・減災、国土強靭化を中心とした予算の執行が期待されるなど、良好な事業環境が維持されると予想しております。しかしながら、中長期的には財政的な制約や人口の減少を背景として国内建設市場は縮小傾向で推移するものと予想されます。

今後事業を取り巻く環境の変化を乗り越え、競争に打ち勝つべく、中期経営計画「Raito2021」の基本方針に掲げる『持続的成長に向けた企業力の向上』のもと、以下の課題に取り組み持続的成長と企業価値の向上の実現を目指してまいります。

安全衛生管理と品質管理の徹底

「人命尊重・安全第一」の基本理念のもと、労働安全衛生に関する法令や通達の遵守および徹底した品質管理を行うとともに、働き方改革の推進によりワークライフバランスの充実を図ることで、全ての人から信頼される企業を目指すことに努めてまいります。

専業土木分野における総合力の強化

働き方改革を可能とする施工効率の向上を目指し、積極的なハード・ソフトウェアへの投資により生産性向上を可能とするとともに、グループの個性を活かした地域に根ざす営業をベースに安定収益の確保に努めてまいります。

建築事業分野での成長

営業エリアの拡大により事業量を確保し、非住宅部門やリニューアル事業の強化とともに、公共工事への参入や事業パートナーとの提携などの新たな体制構築を図ることで一層の成長に努めてまいります。

海外事業分野での成長

ローカルパートナーとのアライアンスの強化に加え、各拠点における更なる現地化を推進するとともに、情報収集の強化によるグローバルなプロジェクト案件への対応を強化することで一層の成長に努めてまいります。

技術開発力の強化

ICT法面、ICT地盤改良のトップランナーを目指した技術の開発および技術者・技能者の減少に対応するための省人化技術の開発を行うとともに、外部連携を含めた体制強化によるスピード感を持った開発の推進に努めてまいります。

経営・財務基盤の強化

強固な財務基盤を確立することにより投資余力を創造し、新たな成長を実現するための将来への投資と人的資源の確保をするとともに、経営効率向上のためのICT利用の高度化を行い経営・財務基盤の一層の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項および当社グループの経営戦略に関連する重要な潜在的リスクを以下に記載しております。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 外部環境に関するリスク

国内公共事業の削減による官公庁発注工事の減少

当社グループの事業量は、全体の約7割程度を国内公共事業に依存しているため、国および地方自治体の公共事業予算の動向に影響を受けます。当社グループは、民間発注工事への営業活動の強化や海外事業を伸長することで、国および地方自治体等による公共投資予算削減によるリスクの軽減を図ってまいりますが、一般に想定される規模を超えて削減された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の激化

当社グループを取り巻く受注環境は、大都市部での再開発事業や政府による防災・減災対策などを中心に良好な状況が続いております。その一方で、中長期的には財政的な制約や人口の減少を背景として、主たるターゲット市場である国内建設市場は縮小傾向で推移し、今後競争環境が激化する可能性があります。このような状況に備え、今後も引き続き顧客ニーズ等への対応に注力し、付加価値の創造とシェアの拡大を図ってまいりますが、これらの取り組みが想定通りの成果をあげられない場合や、革新的・画期的な技術・工法を展開する競合他社や新規参入者の出現、過度の価格競争が起こった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

建設技能労働者の慢性的不足

建設業全体に関わるリスクとして、少子高齢化に伴う建設技能労働者の不足があげられます。このような状況のもと当社グループは、将来を見据え、建設技能労働者の慢性的な不足に対応するために、生産性向上を可能とするための省人化技術の開発や新規入職者の増加に向けた取り組みに注力しております。しかしながら、現時点では将来的な建設技能労働者の不足を完全に克服できる保証はありません。建設技能労働者の不足と、それに起因する生産能力の減退や労務単価の急激な上昇が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業拡大に伴うリスク

M&A（買収）を含む直接的事業投資

当社グループは、2019年度を初年度とする中期経営計画「Raito2021」において、将来に向けて安定的に成長し続けるという意思を明確にし、成長投資の加速を表明しております。その一環としてM&A（買収）を含む国内外への直接的事業投資を行ってまいります。直接的事業投資では、すでにベトナムFECON社への投資を実施し、今後はM&A（買収）を含む更なる国内外への投資を検討してまいります。これらの投資は当社グループの持続的成長に資するとともに、将来においても安定的かつ更なる利益貢献をするものと考えておりますが、かかる投資が期待されるリターンをもたらすという保証はありません。特にM&A（買収）を行う際には、対象企業の財務や税務、法務などについて詳細なデューデリジェンスを行い、可能な限りM&A（買収）によるリスクを回避するように努めますが、M&A（買収）後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性もあり、リスクを完全に取り除くことは困難です。その他にも、M&A（買収）に伴いのれんを計上した場合、対象会社の業績の悪化等により減損の兆候が生じ、その将来的な効果である回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う必要があるなど、M&A（買収）後に起こり得るリスクは複数存在します。それらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、合併事業や業務提携の展開においても、パートナーとなる対象企業について、業績や財政状態等についての詳細な調査に加えて、将来の事業契約やシナジー効果について事前に議論することによって可能な限りリスクを回避するように努めてまいります。合併事業開始後または業務提携後に双方の経営方針に相違が生じ、意図していたシナジー効果が得られないといった可能性も否定できません。この場合においても、投資金の回収が困難となる可能性や当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業の伸長

当社グループは、海外市場において内部成長とM&A戦略の両面を通じて、中長期的には海外事業を当社総売上高の1割程度まで伸長することを目指しております。米国や東南アジアを主として複数の国で事業を展開していることから、各国の政治・経済・社会情勢などの変化に起因する予期せぬカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) イノベーションに関するリスク

当社グループは、2019年度を初年度とする中期経営計画「Raito2021」において、将来に向けて安定的に成長し続けるという意味を明確にし、成長投資の加速を表明しております。その一環として持続的成長に欠かせない戦略分野としてICT・AIなどを活用した新たな技術開発に取り組んでまいります。しかしながら急激な市場ニーズの変化や、ICT技術の利用を制約するような法規制、競合他社による模倣、代替技術の出現などに対するリスクを完全に取り払うことはできず、結果として競合他社と比して劣後し、投資金の回収が困難となる可能性や当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人財に関するリスク

当社グループの事業運営上、施工管理に関連して法律上要求される国家資格などの各種資格を有していることに加え、土木工事・建築工事分野において高い専門性を有する人財が欠かせません。引き続き、優秀な人財の確保・育成に努めてまいります。人財獲得の競争環境は今後ますます激化していくものと予想されます。また、業務に必要な資格を取得するまでに、ある程度の期間を要することから、想定する施工管理人員の確保ができない場合や高い専門性を有する優秀な人財が社外に流出した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 施工品質に関するリスク

当社グループは、品質マネジメントシステムの運用や各現場での施工段階における自主的な確認検査の実施など施工品質には万全を期しておりますが、重大な瑕疵による損害賠償請求等を受けた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働災害および事故の発生に関するリスク

当社グループは、安全衛生管理計画を策定し、安全教育や現場パトロールなど災害防止活動に注力しておりますが、万一、労働災害や公衆災害など重大な事故が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制・訴訟に関するリスク

法的規制の新設・変更

当社グループは、建設業法及び建築基準法をはじめとする様々な法的規制の中で事業を行っております。これらの規制の新設または変更があった場合、その内容によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスク

当社グループは、事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度末時点で2件、訴訟の提起を受けており、当社グループにとって望ましくない結果になった場合には、引当金の計上や損害賠償請求を受けるなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等に関するリスク

大規模な自然災害や紛争、テロ攻撃、感染症の拡大（パンデミック）等が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに備え、事業継続計画（BCP）等の有事の際の対応策を策定しておりますが、想定を超える規模の災害等が発生した場合には、事業の運営に著しく支障をきたす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により経済活動が制限されるなか、企業収益の悪化や個人消費の落ち込みにより、厳しい状況で推移しました。足元では各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きも出ているものの、未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の悪化や先行き不透明感から民間設備投資や住宅投資が減少するなど、民間建設投資に落ち込みが見られました。一方で、政府建設投資は社会インフラの老朽化や多発する自然災害への対策を中心として引き続き高水準で推移し、良好な受注環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、第1四半期にあたる4月～5月にかけて、主に首都圏において一部の工事で中断が発生するなど施工の進捗に遅れが見られたものの、6月以降は大きな影響もなく手持工事が順調に進捗したため、1,082億9百万円(前期比1.9%増)となりました。

利益面では、売上高の増加に加え、工事採算性が向上したことにより、売上総利益は221億6千8百万円(前期比10.1%増)となりました。

営業利益につきましては、売上総利益が増加したことにより、117億2千7百万円(前期比18.8%増)となりました。経常利益は、121億3千6百万円(前期比26.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、86億4千万円(前期比22.3%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

「建設事業」

建設事業の受注高は、1,115億4千7百万円(前期比9.5%増)、売上高は1,076億4千5百万円(前期比1.9%増)となりました。

また、主な工事種目別の状況は下記のとおりであります。

斜面・法面対策工事

受注高は、平成30年7月豪雨および北海道胆振東部地震の災害復旧工事の反動減などにより、383億8千3百万円(前期比3.1%減)となりました。

売上高は、平成30年7月豪雨および北海道胆振東部地震などの災害復旧工事やダム分野の工事の売上が減少したことにより、405億9千7百万円(前期比0.4%減)となりました。

基礎・地盤改良工事

受注高は、当社において空港における滑走路や誘導路の液状化対策工事が増加したものの、米国連結子会社の地盤改良工事は減少したことにより、363億4千9百万円(前期比0.7%減)となりました。

売上高は、空港および港湾分野の液状化対策工事や米国連結子会社において地盤改良工事の売上が増加したことにより、362億3千万円(前期比6.0%増)となりました。

補修・補強工事

受注高は、NEXCO発注の大型橋梁補修工事を複数件受注したことなどにより、113億3千9百万円(前期比196.9%増)となりました。

売上高は、橋梁やトンネルの補修・補強工事の売上が増加したことにより、56億2千8百万円(前期比53.5%増)となりました。

環境修復工事

受注高は、民間発注の土壌汚染対策工事の受注が増加したことなどにより、27億5百万円(前期比95.3%増)となりました。

売上高は、前期以前に受注した民間発注の土壌汚染対策工事の売上が減少したことにより、20億6千1百万円(前期比35.4%減)となりました。

建築工事

受注高は、首都圏におけるマンション建築工事の受注が増加したことなどにより、147億7千2百万円(前期比2.6%増)となりました。

売上高は、連結子会社における建築工事の施工が順調に進捗したことにより、153億4百万円(前期比1.9%増)となりました。

一般土木・その他工事

受注高は、道路の新設に伴う一般土木工事の受注が増加したことなどにより、79億9千7百万円(前期比33.3%増)となりました。

売上高は、連結子会社において一般土木工事の売上が減少したことにより、78億2千3百万円(前期比10.9%減)となりました。

「その他」

その他の売上高は、5億6千3百万円(前期比4.3%減)となりました。

なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品・資材販売事業、リース事業及び訪問介護事業等を含んでおります。事業の性質上、受注生産は行っておりません。

b. 財政状態

当連結会計年度の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ115億9百万円増加し、1,126億1千万円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ38億6百万円増加し、366億9千2百万円となりました。その結果、純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ77億2百万円増加し、759億1千7百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、支店建て替えによる有形固定資産の支出や投資不動産の取得があったものの、売上高の増加や工事採算性の向上による収入増加もあり、前連結会計年度に比べ55億1百万円増加し、282億5千9百万円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	受注高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)	受注高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
建設事業				
斜面・法面对策工事	39,624	16,301	38,383	13,879
基礎・地盤改良工事	36,614	19,418	36,349	19,414
補修・補強工事	3,819	1,357	11,339	7,068
環境修復工事	1,384	559	2,705	1,202
一般土木工事	4,808	8,394	6,924	8,912
建築工事	14,399	12,549	14,772	12,017
その他工事	1,192	286	1,072	272
合計	101,842	58,866	111,547	62,768

(注) 当社グループでは、建設事業以外は受注生産を行っておりません。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
建設事業	105,621	99.4	107,645	99.5
斜面・法面对策工事	40,772	38.4	40,597	37.5
基礎・地盤改良工事	34,184	32.2	36,230	33.5
補修・補強工事	3,665	3.5	5,628	5.2
環境修復工事	3,194	3.0	2,061	1.9
一般土木工事	6,821	6.4	6,405	5.9
建築工事	15,021	14.1	15,304	14.1
その他工事	1,961	1.8	1,417	1.3
その他	588	0.6	563	0.5
合計	106,210	100.0	108,209	100.0

(注) 1 セグメント間での取引については相殺消去しております。

(注) 2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況
 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工種別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高 (%、百万円)		
前事業年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	斜面・法面对策工事	15,060	35,082	50,143	36,133	14,010	13.3	1,857	36,401
	基礎・地盤改良工事	14,142	32,474	46,617	31,549	15,067	6.9	1,038	31,205
	補修・補強工事	1,191	3,709	4,901	3,554	1,346	16.0	214	3,706
	環境修復工事	2,368	1,384	3,753	3,194	559	5.9	33	3,185
	一般土木工事	300	373	673	670	3	61.0	2	667
	建築工事	12,298	11,814	24,112	13,183	10,928	-	5	13,118
	その他工事	999	852	1,852	1,680	171	-	33	1,648
	合計	46,361	85,692	132,054	89,966	42,087	7.4	3,107	89,932
当事業年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日	斜面・法面对策工事	13,765	34,203	47,968	35,544	12,424	9.9	1,233	34,923
	基礎・地盤改良工事	14,981	33,793	48,775	32,471	16,303	4.5	727	32,255
	補修・補強工事	1,346	11,002	12,349	5,420	6,929	0.1	5	5,211
	環境修復工事	559	2,705	3,264	2,061	1,202	-	10	2,017
	一般土木工事	3	1,336	1,339	696	642	4.2	27	722
	建築工事	10,928	12,872	23,801	12,560	11,241	-	1	12,564
	その他工事	502	854	1,356	1,163	193	50.8	98	1,196
	合計	42,087	96,767	138,855	89,918	48,937	4.2	2,079	88,890

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高の施工高は、手持工事高の工事進捗部分であります。

3 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致しております。

4 前期繰越工事高は、期中に工種の変更が生じた場合、工種分類を組替えております。したがって、総額に変更はありませんが、前期末時点の内訳と異なる場合があります。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	90.2	9.8	100.0
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	89.3	10.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

売上高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	斜面・法面对策工事	28,815	7,317	36,133
	基礎・地盤改良工事	23,981	7,567	31,549
	補修・補強工事	3,339	214	3,554
	環境修復工事	456	2,737	3,194
	一般土木工事	665	5	670
	建築工事	72	13,110	13,183
	その他工事	1,268	412	1,680
	計	58,600	31,366	89,966
当事業年度 自2020年 4月1日 至2021年 3月31日	斜面・法面对策工事	29,624	5,919	35,544
	基礎・地盤改良工事	22,918	9,552	32,471
	補修・補強工事	4,395	1,024	5,420
	環境修復工事	460	1,600	2,061
	一般土木工事	696	0	696
	建築工事	448	12,112	12,560
	その他工事	665	498	1,163
	計	59,209	30,708	89,918

(注) 1 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含まず。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額 300百万円以上の主なもの。

(発注者)

(工事名)

(株)タカラレーベン

(仮称)広尾一丁目新築工事

J R東海旅客鉄道(株)

中央新幹線 名城非常口新設工事

東日本高速道路(株)

関越自動車道越後川口S Aのり面補強工事

国土交通省

一関大橋床版連結工事

国土交通省

国道47号蔵岡地区災害復旧工事

当事業年度 請負金額 400百万円以上の主なもの。

(発注者)

(工事名)

札幌市

清田区里塚地区市街地復旧工事

(株)タカラレーベン

(仮称)レーベン仙台大手町新築工事

西日本高速道路(株)

京都縦貫自動車道(特定更新等)京都高速道路事務所管内のり面補強工事

中日本高速道路(株)

新名神高速道路 桑名管内のり面補強工事(平成30年度)

中日本高速道路(株)

北陸自動車道 砺波IC~滑川IC間コンクリート構造物補修工事

手持工事高（2021年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
斜面・法面对策工事	10,084	2,340	12,424
基礎・地盤改良工事	12,037	4,266	16,303
補修・補強工事	6,034	894	6,929
環境修復工事	68	1,133	1,202
一般土木工事	642	0	642
建築工事	126	11,114	11,241
その他工事	139	53	193
計	29,135	19,802	48,937

- （注）1 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含まず。
 2 手持工事の内請負金額400百万円以上の主なものは、次のとおりであります。

（発注者）	（工事名）	（完工予定年月）
中日本高速道路(株)	新湘南バイパス下町屋高架橋北耐震補強工事	2022年10月
J R西日本プロパ ティーズ(株)	(仮称)日本橋富沢町計画新築工事	2023年3月
中日本高速道路(株)	新東名高速道路 富士管内のり面補強工事	2022年10月
シンガポール陸上交通 庁	ノースサウスコリドー高速道路N109A工区地盤改良工事	2023年12月
国土交通省	阿武隈川上流東根川地区掘削工事	2022年3月

(3) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載の通りであります。

b. 経営成績及び経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社を取り巻く事業環境は、短期的には政府による経済対策や防災・減災、国土強靱化を中心とした予算の執行が期待されるなど、良好な事業環境が維持されると予想しております。しかしながら、中長期的には財政的な制約や人口の減少を背景として国内建設市場は縮小傾向で推移するものと予想されます。

このような環境認識のもと、当社グループは2019年5月10日に2019年度を初年度とする中期経営計画「Raito2021」を発表し、『持続的成長に向けた企業力の向上』の基本方針のもと、技術開発の促進と市場展開の強化、価値創出のための効率的経営の推進、資本コストを意識した成長投資の実行に取り組んでおります。

中期経営計画最終年度の2021年度の経営数値につきましては、連結売上高1,100億円、連結営業利益105億円、ROE10.0%以上、配当性向30%以上を目標としております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は1,082億円(前期比1.9%増)で過去最高の売上高を更新しました。期初に懸念しておりました新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響が想定以上に軽微であったことに加え、手持工事の施工が順調に進捗したこと増収となりました。今後も引き続き、中期経営計画に掲げる専業主木事業・建築事業・海外事業の事業強化戦略を着実に実行することで中期経営計画の売上高目標値1,100億円の達成を目指します。

営業利益につきましては、117億円(前期比18.8%増)となり過去最高益を更新いたしました。増益の要因といたしましては、販売費及び一般管理費は増加したものの、売上高の増加と工事採算性の向上により売上高総利益が増加したことによります。中期経営計画の営業利益目標値105億円の達成に向けては、売上高の増加に加え、工事採算性の更なる向上と適正な固定費の配分に努めてまいります。

ROEにつきましては、12.0%となりました。財務の安定性を確保しつつ、収益性と資産効率性の更なる向上を追求し、中期経営計画最終年度の10.0%以上の達成を目指します。

配当性向につきましては、30.0%となりました。当社グループでは、安定的な配当の維持を基本に、業績と経営環境を勘案して決定することを基本方針としております。今後も配当の基本方針は堅持しつつ、内部留保金につきましては、持続的な成長と企業価値の向上に資する研究開発や成長投資などに活用してまいります。中期経営計画最終年度の配当性向は30%以上を目標といたします。

当社グループは今後も引き続き、「新たな価値に挑戦し、創造し続ける」の経営理念のもと、全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えるべく、『持続的成長に向けた企業力の向上』を基本方針とした中期経営計画「Raito2021」に掲げる各種施策を着実に実行していくことで持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

c. 財政状態

当連結会計年度の資産につきましては、前期比で115億9百万円増加し、1,126億1千万円となりました。このうち、流動資産は前期比で58億6千8百万円増加し、737億9千1百万円となりました。これは主に、工事採算性の向上による資金回収により現金預金の増加がしたことによるものです。また、固定資産は前期比で56億4千1百万円増加し、388億1千9百万円となりました。これは主に、当社で自社開発として投資不動産を取得したこと、老朽化した支店社屋の建て替えが完了したこと、株式市場の環境相場環境の改善により退職給付に係る資産が増加したことによるものです。

負債につきましては、前期比で38億6百万円増加し、366億9千2百万円となりました。このうち、流動負債は前期比で38億3千万円増加し、356億2千2百万円となりました。これは主に、電子記録債務および未払法人税が増加したことによるものです。また、固定負債は前期比で2千4百万円減少し、10億6千9百万円となりました。これは主に、子会社において長期未払金が減少したことによるものです。

純資産につきましては、前期比で77億2百万円増加し、759億1千7百万円となりました。これは主に、親会社に帰属する当期純利益86億4千万円を計上したこと等によるものです。以上の結果、当連結会計年度における自己資本比率は前期比で0.1ポイント減少し、67.3%となりました。今後も強固な経営基盤を確立し、事業運営を行ってまいります。

d. キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、152億6百万円の収入超過（前年同期は54億7千8百万円の収入超過）となりました。これは主に、法人税等の支払（17億9千4百万円）による支出を、税金等調整前当期純利益（122億5千4百万円）による収入が上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、72億2千8百万円の支出超過（前年同期は25億1千1百万円の支出超過）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（31億9千7百万円）有価証券の取得による支出（29億9千9百万円）及び投資不動産の取得による支出（29億9千8百万円）が、有価証券の償還による収入（9億9千9百万円）及び投資有価証券の売却による収入（5億2千6百万円）を上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、24億9千9百万円の支出超過（前年同期は21億7千8百万円の支出超過）となりました。これは主に、配当金の支払額（21億2千7百万円）及び短期借入金の減少（2億7千1百万円）による支出によるものであります。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比55億1百万円増加し、282億5千9百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
自己資本比率	62.7%	64.9%	67.4%	67.3%
時価ベースの自己資本比率	61.6%	80.0%	63.0%	86.5%
債務償還年数	0.14年	0.2年	0.19年	0.05年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	346倍	397倍	186倍	597倍

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表により計算しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を使用しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

e. 資本の財源及び資金の流動性

(1) 財務戦略についての基本的な考え方

当社グループは強固な財務基盤の確立を基本としております。これは中長期的には国内建設事業環境が縮小傾向になり、決して楽観視できないと見込んでいるからです。そのため、自己資本比率を高く保ち、安定した経営基盤を確保する考えであります。

(2) 資金需要について

当社グループの資金需要は、営業活動では建設事業に関する材料費、協力業者への外注費、従業員への人件費などがあります。投資活動では主に施工機械の購入、財務活動では株主配当金があります。

(3) 資金配分、投資についての考え方

当社グループは利益やキャッシュフローの範囲内で投資することを基本としており、ステークホルダーの皆様に応分に資金を配分していきます。

また、企業価値の向上に資する将来への投資と判断されたものに対し、資本コストを意識しつつ投資を実行していきます。

(4) 資金調達について

当社グループは、従来から蓄積した資金により自己資本比率が高く健全な財政状態であります。また、営業活動においてキャッシュフローを生み出す能力があると考えており、また、コミットメントラインの借入枠110億円、国内子会社の当座貸越契約枠6億円及び海外子会社の当座貸越契約枠18億8千2百万円の合計134億8千2百万円の借入枠を設定しております。このうち未実行の借入枠は133億8千2百万円であり、当社グループの事業活動を継続するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を確保することは可能と考えております。

(5) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

当社グループにおける新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、「重要な会計上の見積り」に記載の通り軽微であると判断しておりますが、引き続き実体経済の悪化に備えて、与信管理を徹底していき、財務に与える影響を最小化する方針です。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

研究開発は、市場動向、事業領域の拡大並びに各事業分野の問題点の解決等に対応するため幅広く取り組んでおり、異業種・同業種・大学および国土交通省・(公財)鉄道総合技術研究所等の研究機関との共同開発も積極的に行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は622百万円であり、主な研究開発事項は次のとおりであります。

(1) 斜面・のり面対策技術

スターディフレーション工法に関する基礎的研究

施工性の向上と施工費の縮減を目的とした「スターディフレーション工法」において、弱点となることが懸念されていた鉄筋継手位置の同一断面上への集中といった問題に対し、鉄筋継手方法に関する実物大の梁を用いた曲げ試験を実施しました。

試験の結果、考案した継手方法を採用すると、鉄筋継手位置が同一断面上に集中しても、ひび割れや部材の変形が発生する原因となる可能性は低いと判明しました。

この継手方法は、スターディフレーションに限らず、従来の金網型枠の組み立てや接続に際しても有用なことから、あらゆる金網型枠の敷設作業において工期短縮が期待できるようになりました。

全自動吹付機Automatic-Shot システムの開発

熟練技能者の吹付ノウハウの見える化と材料圧送時のホース閉塞解消を目的とした全自動モルタル吹付機「Automatic-Shotシステム」の開発に着手しました。

現在、熟練技能者の吹付ノウハウの反映と既存のミキサーやサイロとの自動連携コントロールを進めています。

このシステムの完成によって、熟練技能者不足の解消や省人化に加え、安定した吹付作業の実現による生産性と品質の向上が期待できるようになります。

(2) 地盤改良技術

ICT地盤改良(深層混合処理工)要領対応帳票ソフトの開発

令和2年3月に国土交通省が策定したICT地盤改良工(深層混合処理工)向け仕様書「施工履歴データを用いた出来形管理要領(固結工(スラリー攪拌工)編)(案)」に対応した帳票ソフトを開発しました。

この帳票ソフトで作成した成果品は、ICT地盤改良工(深層混合処理工)におけるICT活用工事(施工者希望型)として各地で承認されており、既に、8件の現場実績を積んでいます。今後は、RASコラム工法との併用により、一層の受注機会の拡大に努めていきます。

(3) インフラ老朽化対策技術

導水路トンネルライニング用ポリマーセメントモルタル吹付システムの開発

「再生可能エネルギーの積極的な導入」政策が進められる中、水力発電など既存施設の維持補修の需要が高まっています。そこで、導水路トンネルのライニングを目的としたポリマーセメントモルタル吹付システムを開発しました。

これによって、生産性の向上や確実な出来形・品質および安全性の確保が図れ、狭隘なトンネル内での苦渋作業の軽減が実現しました。今後は、現場投入による改良・改善と小型化を進め、採用機会の拡大に努めていきます。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、支店社屋の建替えや施工能力の向上を図るため建設機械等の購入などの投資を行い、その総額は3,197百万円であります。

(その他)

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所		所在地	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物・構築物	機械・運搬具 及び工具器具 備品	土地			合計
					面積(㎡)	金額		
本社	事務所	東京都千代田区	3,390	356	991	1,030	4,776	270
	機材センター	栃木県下野市	61	1,185	33,380	1,010	2,257	
	R & Dセンター	茨城県つくば市	1,322	125	12,225	1,002	2,450	
北海道統括支店	事務所	北海道札幌市中央区	0	22	-	-	22	38
	機材センター	北海道千歳市	8	13	7,064	87	110	
東北統括支店	事務所	宮城県仙台市宮城野区	531	56	630	176	763	88
	機材センター	宮城県岩沼市	44	23	16,441	332	400	
関東支社	事務所	東京都墨田区	5	346	-	-	351	106
	機材センター	千葉県市原市	13	12	8,781 (4,465)	332	533	
関東防災統括支店	事務所	東京都立川市	0	15	-	-	15	79
	機材センター	神奈川県茅ヶ崎市	15	23	4,627 (826)	138	196	
関越統括支店	事務所	新潟県新潟市中央区	9	65	224	57	132	48
	機材センター	新潟県新潟市北区	15	20	6,611 (1,000)	129	165	
中部統括支店	事務所	愛知県名古屋市市中村区	13	0	2,649	450	463	85
	機材センター	愛知県瀬戸市	71	134	21,246 (1,990)	592	798	
西日本支社	事務所	大阪府吹田市	307	51	495	159	517	94
	機材センター	兵庫県西脇市	101	93	30,349	585	780	
中国統括支店	事務所	広島県広島市	0	68	-	-	68	55
	機材センター	広島県東広島市	23	64	8,004	188	276	
九州統括支店	事務所	福岡県福岡市博多区	13	80	952	166	261	77
	機材センター	福岡県古賀市	62	285	22,844 (2,719)	730	1,078	

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・構築 物	機械・運搬 具及び工具 器具備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
(株)小野良組	本社 (宮城県気仙沼市)	建設事業	308	15	34,624	131	455	87
(株)アウラ・シーイー	本社 (神奈川県横浜市中区)	建設事業 その他	425	2	985	411	838	24
(株)みちのくリアライズ	本社 (岩手県盛岡市)	建設事業	-	0	-	-	0	20
(株)東北リアライズ	本社 (宮城県仙台市太白区)	建設事業	0	1	-	-	1	15
(株)福島リアライズ	本社 (福島県郡山市)	建設事業	-	-	-	-	-	12
(株)新潟リアライズ	本社 (新潟県長岡市)	建設事業	-	0	-	-	0	13
(株)東海リアライズ	本社 (愛知県瀬戸市)	建設事業	-	0	-	-	0	8
サンヨー緑化産業(株)	本社 (広島県広島市)	建設事業	1	0	-	-	1	14
(株)山口リアライズ	本社 (山口県山口市)	建設事業	-	0	-	-	0	10
(株)九州リアライズ	本社 (福岡県福岡市博多区)	建設事業	-	0	-	-	0	8
(株)やさしい手らいと	本社 (神奈川県横浜市中区)	その他	0	0	-	-	0	17

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・構築 物	機械・運搬 具及び工具 器具備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
RAITO, INC.	本社 (米国カリフォルニア州 ヘイワード市)	建設事業	-	275	-	-	275	16

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
 2 提出会社は建設事業だけを営んでおり、すべての設備は建設事業に使用されているので、セグメントに分類せず、事業所ごとに一括して記載しております。
 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は469百万円であり土地の面積については、()内に外書きで示しております。
 4 工事中主要機械は事業所間の移動が頻繁にあるので、本社勘定に計上し、本社において管理しております。
 5 機材センターは、各事業所に所属し工事施工の補助部門として、工事中機械工具等の修理加工及び維持管理を行っております。
 6 R&Dセンターは本社部門として所属し、次世代で核となる技術や営業分野の模索と効率的な研究開発を推進することを目的として、新しい技術、工法などの研究開発を行っております。
 7 上記のほか提出会社で下記の施設を保有しております。

施設	建物・構築物(百万円)	土地	
		面積(m ²)	金額(百万円)
独身寮・保養所(注)	227	6,477	820

(注) 東京都江戸川区他10ヶ所

3【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

当社は、施工の効率化のための機械装置の新設・更新、支店社屋の建替を行っており、当連結会計年度末における計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	内容	投資予定金額		資金調達方法
		総額(百万円)	既投資額 (百万円)	
当社	機械・工具器具	1,650	-	自己資金
	九州統括支店 社屋建替 (福岡県福岡市)	2,700	1,476	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(その他)

設備の新設及び除去等の計画はありません。

〔(注)「設備の状況」に記載した金額には、消費税等は含まれておりません。〕

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,804,450	57,804,450	東京証券取引所市場第一 部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	57,804,450	57,804,450	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1995年5月19日 (注)	5,254,950	57,804,450	-	6,119	-	6,358

(注) 株式分割 1 : 0.1

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	36	144	186	12	8,418	8,834	-
所有株式数(単元)	-	275,538	7,093	22,362	135,789	65	136,741	577,588	45,650
所有株式数の割合(%)	-	47.7	1.2	3.8	23.5	0.0	23.7	100.0	-

(注) 自己株式5,979,159株は、「個人その他」に59,791単元及び「単元未満株式の状況」に59株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,493	12.49
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,835	11.22
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	2,734	5.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,595	4.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,039	3.92
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	1,601	3.08
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSOL 0107 NO (東京都新宿区6-27-30)	1,383	2.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	940	1.80
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE YALE UNIVESITY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	822	1.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	713	1.37
計	-	25,159	48.41

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,493千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,835千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	713千株

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,841,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,917,000	519,170	同上
単元未満株式	普通株式 45,650	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,804,450	-	-
総株主の議決権	-	519,170	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式137,300株(議決権1,373個)が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ライト工業株式会社	東京都千代田区 九段北4-2-35	5,841,800	-	5,841,800	10.10
計	-	5,841,800	-	5,841,800	10.10

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

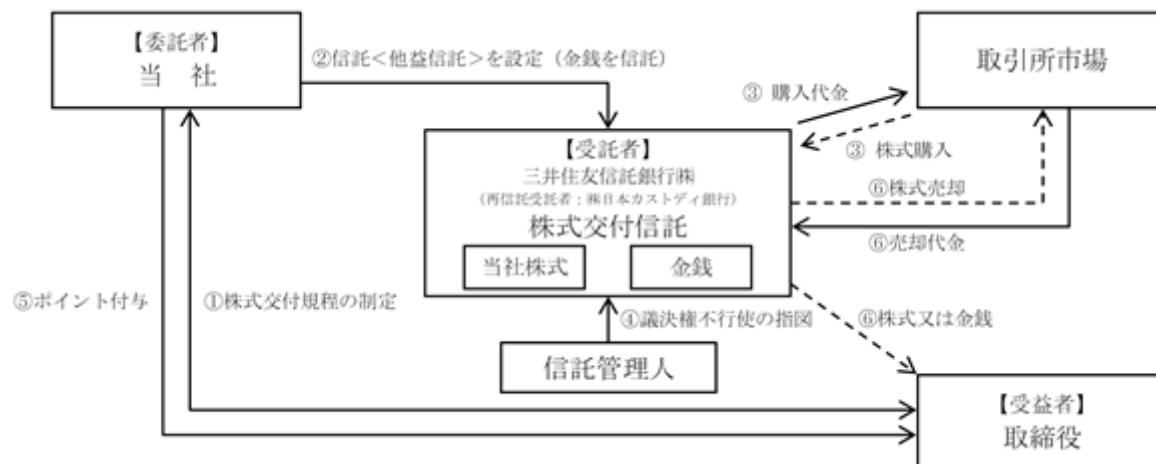
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式交付信託の概要

当社は、中長期的な業績及び企業価値の向上に貢献することを目的として、当社取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

< 本制度の仕組み >



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（かかる信託を、以下、「本信託」といいます。）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取引所市場（立会外取引を含みます。）より取得します。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額

2021年3月31日時点で、株式会社日本カストディ銀行が当社株式を137,300株、180百万円取得しております。今後の株式会社日本カストディ銀行が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2021年5月13日)での決議状況 (取得期間 2021年5月14日~2021年11月30日)	1,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	124,000	225,302,600
提出日現在の未行使割合(%)	87.6	85.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	468	607,523
当期間における取得自己株式	129	236,704

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,841,859	-	5,965,988	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策については、安定的な配当の維持を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針としております。また、将来に向けた新技術の開発、新規事業の展開などに内部留保金を活用し、収益力の向上、経営基盤の強化に努めてまいります。

剰余金の配当は期末配当の年1回行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、今期の業績及び財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり50円の配当を実施することといたしました。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年6月29日 定時株主総会決議	2,598	50

2021年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「顧客、株主、社員をはじめ関係するすべての人々との繁栄を図る」という経営の基本方針を実現するために、会社の経営機構やシステムを常に健全に保つことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は15名の取締役（うち社外取締役5名）と4名の監査役（うち社外監査役3名）で構成し、原則として毎月1回の取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の重要事項についての意思決定を行うとともに、経営の監視・監督機能として、各取締役の職務執行の状況の監督を行っております。

また、取締役会の開催時に併せて、代表取締役と社外役員との懇談会（意見交換）を行い、経営判断の客観性の向上、監視機能の強化を図っております。

当社は監査役制度を採用しており、4名の監査役で監査役会を構成するとともに、監査役は取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査し経営の健全性・透明性の確保に努めております。

会計監査につきましては、連結財務諸表及び個別財務諸表について当社の会計監査人である監査法人より監査を受けております。当社と同監査法人又は当社監査に従事する監査法人の業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

上記の体制を通じて、内部統制システムの有効性を確保してまいります。

取締役会及び監査役会の2021年6月29日現在の構成員は以下のとおりであります。

	取締役会		監査役会
議長	鈴木 和夫（取締役会長）		木下 博之（常勤監査役）
構成員	阿久津 和浩（代表取締役社長）		前波 吉伸（社外監査役）
	船山 重明	宝輪 洋一	丸野 登紀子（社外監査役）
	川村 公平	西 誠	飯田 信夫（社外監査役）
	村井 祐介	山本 明伸	
	川本 治	金藤 達也	
	白井 真（筆頭独立社外取締役）	國生 剛治（独立社外取締役）	
	清水 裕子（独立社外取締役）	永田 武（独立社外取締役）	
	浅野 浩美（独立社外取締役）	木下 博之	
	前波 吉伸（社外監査役）	丸野 登紀子（社外監査役）	
	飯田 信夫（社外監査役）		

b. 指名委員会

当社は、経営陣幹部の選任及び解任については5名の独立社外取締役をメンバーに含めた指名委員会で審議したのち、取締役会に付議し、決定しております。

指名委員会は、取締役については、当社の経営の任を担うに相応しい人格・見識・能力を有しているかどうか、監査役については、当社の経営全般について適切な指導及び監査が期待できるかどうか、につき総合的に審議し、取締役会に答申しております。

c. 報酬委員会

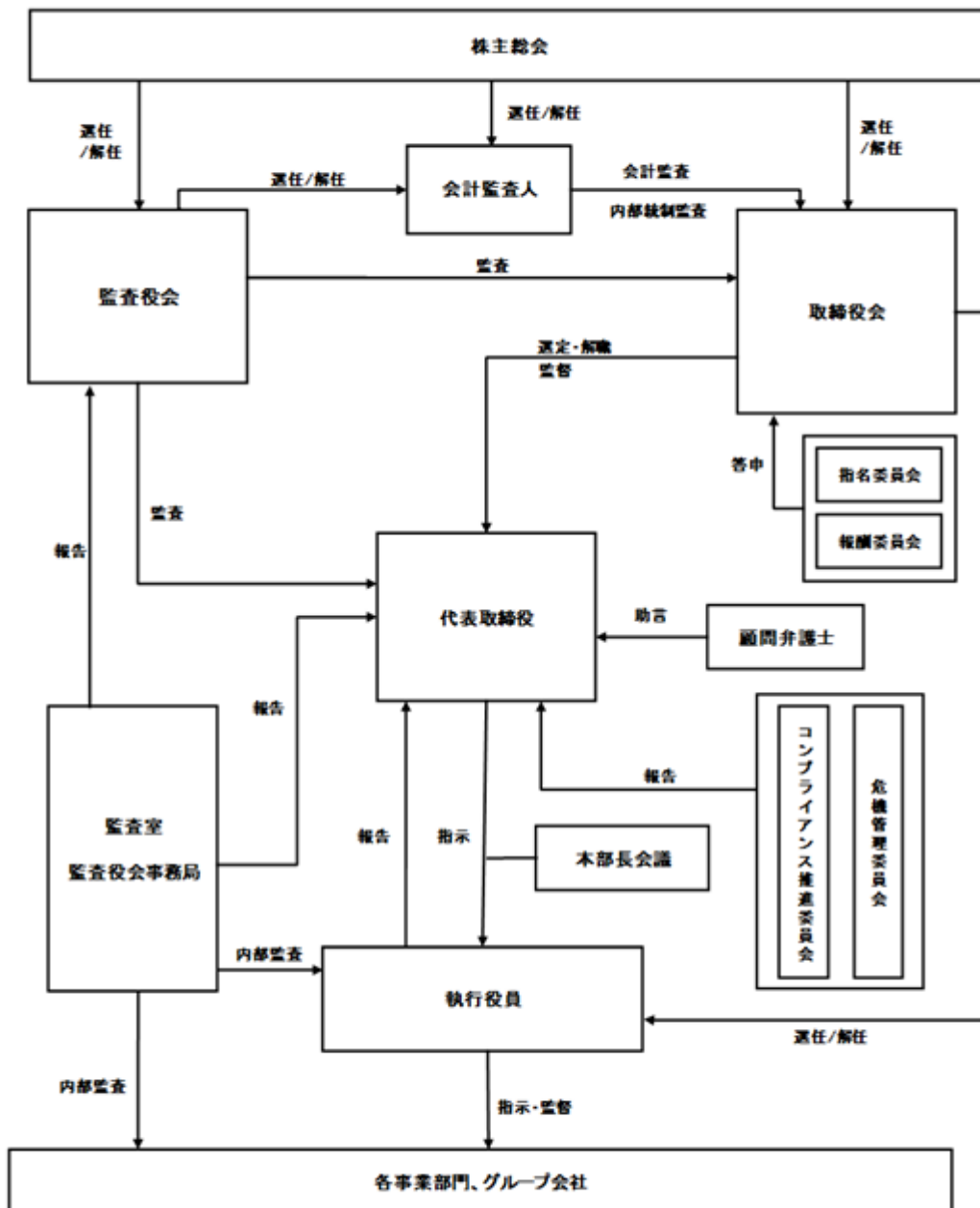
当社は、取締役の報酬については、筆頭独立社外取締役を委員長とした報酬委員会を開催し、会社の業績、担当職務の重要性などを総合的に判断し、取締役会にて決定しております。

報酬委員会は、「業績の向上、中長期的な企業価値の増加を図るために最適な報酬制度を構築すること、及び報酬決定のプロセスに公正性と透明性を確保すること」を報酬決定にあたっての基本的な方針とし、固定報酬及び業績連動報酬について審議した結果を取締役に答申することとしております。

指名委員会及び報酬委員会の2021年6月29日現在の委員は以下のとおりであります。

	指名委員会		報酬委員会
委員長	阿久津 和浩（代表取締役社長）		白井 真（筆頭独立社外取締役）
委員	白井 真（筆頭独立社外取締役）	國生 剛治（独立社外取締役）	清水 裕子（独立社外取締役）
	清水 裕子（独立社外取締役）	永田 武（独立社外取締役）	永田 武（独立社外取締役）
	浅野 浩美（独立社外取締役）	鈴木 和夫（取締役会長）	浅野 浩美（独立社外取締役）
	船山 重明	宝輪 洋一	船山 重明
			西 誠
			佐藤 力

企業統治の体制を具体的に図で示すと以下のとおりであります。



- d. コンプライアンス体制
 当社グループは、企業活動における企業倫理及び法令の遵守の徹底を図るため「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「コンプライアンス基本方針」及び「ライト工業グループ行動規範」を制定し、グループ全体のコンプライアンス体制の確立に努めております。
- e. 内部統制システムの整備の状況
 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他の業務の適正を確保するための体制を構築するため、2006年5月19日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、この基本方針に則り体制の整備を進めるとともに、事業環境の変化に応じてこれを見直し、改善してまいります。
- f. タイムリーディスクロージャー
 当社は、「経営の透明性の向上」をコーポレート・ガバナンスの最重要課題のひとつと考えており、決算情報等の投資家向け情報開示の早期化に努めるとともに、経営企画部を中心として決算発表や決算説明会の開催、また、ホームページ等を通じた質の高いIR情報の提供に努めております。
- g. リスク管理体制
 グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応能力を向上させるため、社内に危機管理委員会を設置しております。
 想定される危機の事前の把握と予防によるリスクの回避、さらに、危機発生時の適切な対応力の向上により、経営の安定化を確保いたします。
- h. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
 当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社に対し「コンプライアンス基本方針」、「ライト工業グループ行動規範」をもとに説明会を実施し、周知徹底を図ることで、コンプライアンス及びリスクの管理体制の整備・改善を行い、業務の適正を確保しております。

コンプライアンス推進委員会及び危機管理委員会の2021年6月29日現在の委員は以下のとおりであります。

	コンプライアンス推進委員会		危機管理委員会	
委員長	阿久津 和浩（代表取締役社長）		佐藤 力（常務執行役員）	
委員	船山 重明（コンプライアンス推進統括者）		山邊 耕司	横田 弘一
	鈴木 和夫（取締役会長）		高橋 修	佐野 誠
	宝輪 洋一	川村 公平	河村 秀樹	渡瀬 正士
	西 誠	山本 明伸	平舘 一成	
	川本 治	木下 博之		
	山根 智之	山邊 耕司		
	佐藤 力			

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに4百万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧
 男性 16名 女性 3名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	鈴木 和夫	1953年2月28日生	1978年4月 当社入社 2002年10月 技術本部SI事業推進部長 2007年4月 執行役員 技術本部技術部長 2007年12月 建設事業部長 2008年6月 取締役就任 2009年4月 建設事業本部長 2011年6月 常務取締役就任 2012年4月 建築事業本部長 2013年6月 代表取締役社長就任 2020年6月 取締役会長就任(現)	2020年6月より 2年	20.0
代表取締役社長	阿久津 和浩	1960年12月18日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 盛岡支店秋田工事部長 2008年4月 東北支店施工企画部長 2009年4月 東日本支社副支社長 施工技術担当 2010年4月 東日本支社長 2010年7月 執行役員 2011年4月 東北統括支店長 2013年4月 常務執行役員 関東支社長 2015年6月 取締役就任 2016年6月 常務取締役就任 2018年4月 技術営業本部長 2019年4月 施工技術本部長 2019年6月 専務取締役就任 2020年6月 代表取締役社長就任(現)	2021年6月より 2年	10.4
取締役副社長 経営管理本部長	船山 重明	1957年11月18日生	2007年4月 三井住友銀行 渋谷法人営業第一部長 2009年4月 同行監査部上席考査役 2009年5月 当社顧問 2009年6月 取締役就任 財務経理担当 2011年4月 経営管理本部長(現) 2012年6月 常務取締役就任 2016年6月 専務取締役就任 2021年6月 副社長就任(現)	2021年6月より 2年	15.5
専務取締役 安全衛生環境 本部長	宝輪 洋一	1956年1月13日生	1979年4月 当社入社 2004年4月 札幌支店営業部長 2008年4月 執行役員 海外事業部付部長 2008年6月 執行役員 海外事業担当 2009年4月 海外事業本部長 2010年6月 取締役就任 2016年4月 技術営業本部長 2016年6月 常務取締役就任 2018年4月 安全品質環境本部長 2019年6月 専務取締役就任(現) 2021年4月 安全衛生環境本部長(現)	2020年6月より 2年	11.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 技術営業本部長	川村 公平	1960年4月28日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 盛岡支店営業統括部長 2007年4月 横浜支店営業統括部長 2009年4月 東日本支社副支社長 2010年4月 海外事業本部副本部長 2011年4月 東北統括支店副支店長 2013年4月 執行役員 東北統括支店長 2016年4月 常務執行役員 2017年6月 取締役就任 2019年4月 技術営業本部長(現) 2019年6月 常務取締役就任 2020年6月 専務取締役就任(現)	2021年6月より 2年	5.6
専務取締役 経営企画本部長	西 誠	1960年10月4日生	1987年4月 当社入社 2005年10月 営業本部営業企画部長 2008年4月 営業本部副本部長 2009年4月 執行役員 人事総務担当 2011年4月 経営企画本部長(現) 2011年6月 取締役就任 2016年6月 常務取締役就任 2021年6月 専務取締役就任(現)	2021年6月より 2年	10.1
常務取締役 関東支社長	村井 祐介	1963年8月3日生	1986年4月 当社入社 2005年4月 大阪支店都市土木部長 2009年4月 西日本支社施工技術部長 2010年4月 関東支社施工技術部長 2011年4月 執行役員 中部統括支店長 2013年4月 執行役員 西日本支社長 2014年4月 常務執行役員 2016年6月 取締役就任 2018年4月 関東支社長(現) 2019年6月 常務取締役就任(現)	2020年6月より 2年	10.2
常務取締役 建築事業本部長	山本 明伸	1960年9月23日生	2006年5月 日宝工業株式会社 建設本部副本部長 2009年10月 当社入社 2010年4月 建設事業本部 建築事業部建築営業部長 2013年6月 建築事業本部副本部長 2015年4月 執行役員 建築事業本部長(現) 2016年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役就任 2020年6月 常務取締役就任(現)	2020年6月より 2年	4.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 施工技術本部長	川本 治	1965年4月5日生	1986年4月 当社入社 2004年4月 中国支店山口営業所所長 2011年4月 西日本支社技術営業部中国支店長 2014年4月 西日本支社副支社長 兼 中国支店長 2015年4月 技術営業本部副本部長 2016年4月 執行役員 九州統括支店長 2018年4月 常務執行役員 2020年4月 施工技術本部副本部長 2020年6月 施工技術本部長(現) 取締役就任(現)	2020年6月より 2年	3.7
取締役 中部統括支店長	金藤 達也	1961年6月16日生	1997年7月 当社入社 2007年4月 大阪支店神戸営業所所長 2011年4月 中部統括支店施工技術部長 2012年4月 中部統括支店副支店長 2013年4月 執行役員 中部統括支店長(現) 2016年4月 常務執行役員 2021年6月 取締役就任(現)	2021年6月より 2年	15.9
取締役	白井 真	1976年9月22日生	2003年10月 弁護士登録 2008年4月 財務省 関東財務局 証券取引等監視官部門証券検査官 2010年4月 金融庁 証券取引等監視委員会 事務局証券検査課専門検査官 2012年7月 弁護士再登録 2012年7月 光和総合法律事務所パートナー(現) 2016年6月 当社取締役就任(現) 2018年1月 株式会社マネースクエアHD 社外取締役(現) 2018年7月 株式会社ビットポイントジャパン 社外監査役(現)	2020年6月より 2年	-
取締役	國生 剛治	1944年10月8日生	1969年4月 財団法人電力中央研究所 入所 1982年4月 東京大学大学院工学系研究科より 工学博士 学位付与 1985年4月 東京大学工学部土木工学科 非常勤講師 1996年3月 西日本技術開発株式会社 技術顧問(現) 1996年4月 中央大学 理工学部 土木工学科教授 2015年4月 中央大学名誉教授(現) 2020年6月 当社取締役就任(現)	2020年6月より 2年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	清水 裕子	1957年3月8日生	1979年4月 富士通株式会社入社 2002年4月 株式会社富士通エイチアールプロ フェッショナルズ 代表取締役社長 2007年4月 富士通株式会社サービスビジネス 本部主席部長 2011年8月 ISO/IEC JTC SC40/WG3 国内委員会主査(現) 2013年9月 エイチアールワン株式会社 常務執行役員 2015年11月 株式会社東京システムリサーチ 執行役員 2019年6月 ITES-BPO JIS 原案作成委員会委員長 (現) 2021年6月 当社取締役就任(現)	2021年6月より 2年	-
取締役	永田 武	1958年12月16日生	1977年4月 仙台国税局採用 2009年7月 本郷税務署長 2015年7月 金沢国税局総務部長 2017年7月 高松国税局長 2019年11月 永田武税理士事務所税理士登録(現) 2021年6月 当社取締役就任(現)	2021年6月より 2年	-
取締役	浅野 浩美	1961年1月20日生	1983年4月 労働省入省 2000年4月 厚生労働省群馬労働局総務部長・職業 安定部長 2007年4月 厚生労働省東京労働局需給調整事業部 長 2015年4月 厚生労働省職業安定局首席職業指導官 2019年3月 厚生労働省栃木労働局長 2021年3月 厚生労働省退官 2021年4月 事業創造大学院大学 事業創造研究科教授(現) 2021年6月 当社取締役就任(現)	2021年6月より 2年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	木下 博之	1955年11月27日生	1978年4月 当社入社 2008年4月 経理部長 2009年4月 財務経理部長 2011年4月 執行役員 経営管理本部副本部長 2013年6月 監査役就任(現)	2021年6月より 4年	13.3
監査役	前波 吉伸	1960年6月6日生	2013年3月 日本生命保険相互会社 執行役員 審議役(国際業務部) 2015年4月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役副社長 2015年6月 オークマ株式会社 社外監査役 2016年3月 三井生命保険株式会社 常務執行役員 2016年4月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 大星ビル管理株式会社 代表取締役副社長 2018年6月 当社監査役就任(現) 2020年6月 新宿エヌ・エスビル株式会社 代表取締役社長(現) 株式会社図研 社外監査役(現)	2018年6月より 4年	-
監査役	丸野 登紀子	1973年7月21日生	2002年10月 弁護士登録 (55期、第一東京弁護士会) 出澤総合法律事務所(現) 2016年11月 株式会社地域新聞社監査役(現) 2017年6月 株式会社ニチリョク監査役(現) 2019年6月 当社監査役就任(現)	2019年6月より 4年	-
監査役	飯田 信夫	1956年7月14日生	1979年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 2008年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 大阪北法人営業本部長 2010年6月 陽光ビルME株式会社 代表取締役社長 2017年6月 株式会社陽栄ホールディング 代表取締役社長 株式会社陽栄 代表取締役社長 2019年6月 株式会社コガネイ非常勤監査役(現) 2020年6月 株式会社陽栄 代表取締役会長 2021年6月 当社監査役就任(現)	2021年6月より 4年	-
計					119.8

- (注) 1 取締役 白井真、國生剛治、清水裕子、永田武及び浅野浩美は、社外取締役であります。
 2 監査役 前波吉伸、丸野登紀子及び飯田信夫は、社外監査役であります。
 3 当社は、経営の意思決定の迅速化、監督機能と業務執行機能の強化による経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の17名で構成されております。

役職	担当	氏名
専務執行役員	-	中嶋 章雅
常務執行役員	技術営業本部副本部長 兼 技術営業部長	内藤 真木
常務執行役員	経営企画本部副本部長 兼 人事部長	佐藤 力
常務執行役員	経営管理本部副本部長 兼 財務経理部長	山邊 耕司
常務執行役員	海外事業本部長	山根 智之
常務執行役員	施工技術本部副本部長 兼 工務部長 兼 品質管理部長	高橋 修
常務執行役員	西日本支社長	和平 好伸
常務執行役員	開発本部長	横田 弘一
執行役員	施工技術本部 機械統括部長	楠浦 重富
執行役員	北海道統括支店長	澤田 禎久
執行役員	九州統括支店長	石丸 孝幸
執行役員	中国統括支店長	東 平和
執行役員	関東支社副支社長	佐藤 弘
執行役員	関東防災統括支店長	佐藤 秀朗
執行役員	建築事業本部副本部長	古澤 孝
執行役員	関越統括支店長	久保 敏彦
執行役員	東北統括支店長	加藤 善守

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役白井真は、当社と特別な利害関係はなく、財務省及び金融庁の在籍経験による会社法や金融商品取引法等に関する法知識に加え、弁護士として高い見識と客観的な視点を備えており、当社のガバナンス体制に有効に貢献するものと判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外取締役として適任であります。

社外取締役國生剛治は、当社と特別な利害関係はなく、長年にわたり民間研究機関や大学教授を務め、豊富な専門知識と高い知見を有しており、独立した客観的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監査を行うとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の一層の向上に資すると判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外取締役として適任であります。

社外取締役清水裕子は、当社と特別な利害関係はなく、情報技術分野についての豊富な知見と人事部門での多くの経験を積んでおり、経営の重要事項の決定及び経営陣による業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていくものと判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外取締役として適任であります。

社外取締役永田武は、当社と特別な利害関係はなく、税務行政を通じ広く産業界全般と接してきた豊富な経験と深い知見を有しており、経営の重要事項の決定及び経営陣による業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていくものと判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外取締役として適任であります。

社外取締役浅野浩美は、当社と特別な利害関係はなく、人材育成、雇用管理等の面から幅広いマネジメント経験を有しており、経営の重要事項の決定及び経営陣による業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていくものと判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外取締役として適任であります。

社外監査役前波吉伸は、当社と特別な利害関係はなく、これまで他の会社で代表取締役を歴任するなど経営者としての豊富な経歴を有し、経営全般において高い専門的見地から、取締役の職務の監査するにあたって十分な役割を果たしていくものと判断し、選任しております。一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外監査役として適任であります。

社外監査役丸野登紀子は、当社と特別な利害関係はなく、これまで弁護士として企業法務を中心に活動し、会社法、金融商品取引法、労働法、特定商取引法などに幅広い実績があり、利害関係のない立場から経営全般について十分な役割を果たしていくものと判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外監査役として適任であります。

社外監査役飯田信夫は、当社と特別な利害関係はなく、これまで他の会社で代表取締役を歴任するなど経営者としての豊富な経歴を有し、経営全般において高い専門的見地から、取締役の職務の監査するにあたって十分な役割を果たしていくものと判断し、選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れはない独立性を有する社外監査役として適任であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を採用しております。

なお、当社と社外役員は、責任限定契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、会計監査の状況並びに内部統制部門からの報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部統制部門からの報告を受けております。また、事前に議案の説明を受けたうえで取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査計画等に従い、取締役会や定例会議等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、支店等への往査等を通じて、客観的・合理的な監査を実施しております。

また監査役は、内部監査部門、会計監査人とも定期的に意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続き

・当社は、社外監査役3名を含む監査役4名で監査役会を構成しています（有価証券報告書提出日現在）。各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査役基準及び分担に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めています。また監査役は、定期的に監査役会を実施し、監査の分担などについて他の監査役と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

・当事業年度において、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	木下 博之	12回/12回（100%）
監査役（社外）	宮城 信二	12回/12回（100%）
監査役（社外）	前波 吉伸	12回/12回（100%）
監査役（社外）	丸野 登紀子	12回/12回（100%）

・監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

・常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役会及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

・独立社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、取締役会・代表取締役との定例会などで、経営方針や成長戦略等に関する詳細な説明を受け、独立役員の立場から意見を述べております。

ハ．その他

下記の内部監査部門と連携して支社・支店監査を実施しております。

常勤監査役の木下博之は、長年にわたり当社の経理部門に在籍し、当社の財務経理部長、執行役員副本部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の職務を補助するための監査役会事務局を内部監査部門に設置しております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として社員4名で組織する監査室を設置し、年間監査計画に基づき業務執行の適正性、内部統制の有効性等を監査し、監査役及び代表取締役に適時報告を行っております。

また、監査役と連携して支社・支店監査を実施しております。

監査役の職務を補助するための監査役会事務局を設置しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称、継続監査年数及び業務を執行した公認会計士

監査法人の名称	継続監査期間	業務を執行した公認会計士の氏名等	
EY新日本有限責任監査法人	1972年以降	指定有限責任社員 業務執行社員	佐藤 秀明
			中村 崇

(注) 継続監査期間につきましては、調査可能な範囲で記載しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、その他17名であります。

c. 監査役会による監査法人の選定・再任の方針と理由

適切な会計監査が実施されるよう、監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと、また、監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査体制に問題がないこと、及び経営執行部門からの監査の評価等も勘案し、監査法人の選定・再任等を決定しております。

d. 監査役会による監査人の評価

会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、監査役会で検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	3	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	3	50	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young (アーンストヤング))に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人に報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 基本方針

当社の取締役の報酬については、当社の経営理念の実現に資する人材の確保・維持を図り、もって、業績及び中長期的な企業価値の向上を達成すべく、各取締役の意欲を引き出すに相応しい、業績連動を重視した最適な報酬制度を構築すること、並びに報酬制度の体系及びその決定のプロセスに合理性、公正性及び透明性を確保することを基本方針としております。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬、業績連動金銭報酬（定期同額給与）、及び業績連動型株式報酬により構成し、監督及び助言機能を担う社外取締役の報酬は固定報酬のみといたします。

監査機能を担う監査役の報酬は固定報酬のみといたします。

ロ 報酬水準

役員の報酬については、当社の経営環境や社外専門機関による調査結果などを参考とし、適切な水準で設定し、適宜・適切に見直すものといたします。

ハ 報酬構成

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位毎にその職責に応じた「固定報酬」、各事業年度の業績及び成果を反映する「業績連動金銭報酬（定期同額給与）」、及び株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで中長期的な業績及び企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的とした「業績連動型株式報酬」をもって構成しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場から経営に対する監督及び助言を行う立場を考慮し、固定報酬のみをもって構成しております。

監査役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬のみをもって構成しております。

() 固定報酬

各取締役の職責に応じた役位ごとの定額金銭報酬とし、経営環境や他社水準等を考慮し決定しております。

() 業績連動金銭報酬（定期同額給与）

毎期の業績に連動し、各取締役の職責に応じた役位ごとに支給額が決定される金銭報酬とし、業績連動の算定指標については、毎期の経営成績を判断する客観的指標である連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益をもって指標とし、各指標の達成度及び前期業績に対する増減率等を勘案し、決定いたします。支給水準については役位毎の職責などを鑑み設定し、各取締役の固定報酬額に対し100%を上限とし、下限は不支給といたします。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る目標および実績は下記の通りであります。

指標	目標（百万円）	実績（百万円）
営業利益	9,100	11,727
親会社株主に帰属する当期純利益	6,600	8,640

() 業績連動型株式報酬

株主との間で株主価値を共有し、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとする業績連動型株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて、当社が各取締役に付与するポイントの数（その総数の上限は1事業年度当たり30,000ポイント）に相当する株式（1ポイント＝1株）が本信託を通じて各取締役に對して交付されるものとし、各取締役は、原則として取締役の退任時に株式の交付を受けるものとしております。

上記（ ）及び（ ）記載の各業績連動型報酬につき、各指標を達成した場合における社外取締役を除く取締役の報酬構成の比率の目安は以下の通りであります。

固定報酬	業績連動型金銭報酬	業績連動型株式報酬
概ね50%程度 ～70%程度	概ね40%程度 ～20%程度	概ね10%程度

ニ 報酬決定に関する手続き

役員報酬に関する決定プロセスの合理性、公正性、及び透明性を確保する目的を実現するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会においては、上記の目的に基づき委員長は筆頭独立社外取締役が務め、役員報酬の基本方針、報酬制度・体系、算定方式、個人別の報酬内容等について審議し、その結果を取締役に答申いたします。

取締役の報酬は、当該報酬委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において決定しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の

内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、監査役の協議に基づき決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1996年6月27日開催の第49回定時株主総会において、報酬限度額について、取締役は月額27百万円以内（使用人分給与は含まない）及び監査役は月額5百万円以内と決議いたしております。当該決議に係る取締役の員数は21名、監査役の員数は4名であります。

また、2017年6月29日開催の第70回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別に、連続する3事業年度を業績連動型株式報酬制度の対象期間として設定する信託（本信託）に対して金90百万円を上限とする金銭を当社が拠出し、本信託を通じて社外取締役を除く各取締役に当社株式の交付を行うこと及び当該株式の交付は当社が取締役に付与するポイント数をもって行われるところ、その総数は、1事業年度当たり30,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限とすることを決議いたしております。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	321	212	81	27	10
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	6

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動型株式報酬については、2017年6月29日開催の第70回定時株主総会の決議において導入した業績連動型株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

当事業年度の役員において、連結報酬等の総額が1億円以上である者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は政策保有株式と純投資目的の株式の区分について、政策保有株式は、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、安定的取引関係の維持・強化が当社の企業価値の向上に資することを基本方針とし、事業の円滑な遂行及び利益の向上のために戦略的な提携が必要であると判断した場合に政策保有株式と区分し、保有することとしております。

純投資目的の株式は、株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 政策保有の判断については毎年取締役会において見直しを行い、個別の政策保有株式について、その保有意義、便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を具体的に検証し、その結果について開示するとともに、保有意義やその便益が不十分と判断された政策保有株式については、相手先と十分な対話を経た上で縮減を検討いたします。検証の結果、当事業年度においては全ての銘柄が保有の意義があると判断されました。

政策保有株式の議決権行使に関しては、当社および投資先企業の中長期的な企業価値・株主価値の向上に資するものか否かを総合的に判断し適切に行使します。

なお、議決権行使にあたっては、投資主管部署が所定の判定プロセスに則った賛否表明案を立案し、当社内における協議・審査を経て、各議案についての当社の賛否を決定しております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	57
非上場株式以外の株式	16	2,301

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	16	持株会を通じて取得したため増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	143,800	143,800	取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	576	377		
(株)T & Dホールディングス	300,150	300,150	取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	428	265		
大成建設(株)	77,593	75,097	取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。持株会に加入しているため株式数が増加しております。	無
	331	248		
岡部(株)	228,000	228,000	取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	177	165		
(株)建設技術研究所	67,600	67,600	取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	170	113		
名工建設(株)	157,000	157,000	取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	169	155		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	113,500	113,500	取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	116	110		
第一建設工業(株)	55,000	55,000	取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	106	94		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,000	20,000	取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	77	62		
五洋建設(株)	56,269	53,583	取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。持株会に加入しているため株式数が増加しております。	無
	48	30		
鉄建建設(株)	21,737	20,474	取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。持株会に加入しているため株式数が増加しております。	無
	42	48		
(株)デュアルトップ	30,000	30,000	取引関係の円滑化のため保有しており、保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	無
	18	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
飛鳥建設(株)	15,520	13,912	取引関係の円滑化のため保有しており、 保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、 保有の意義を検証しております。 持株会に加入しているため株式数が増加 しております。	無
	18	14		
(株)大林組	10,500	10,500	取引関係の円滑化のため保有しており、 保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、 保有の意義を検証しております。	無
	10	10		
三井住友建設(株)	8,390	7,551	取引関係の円滑化のため保有しており、 保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、 保有の意義を検証しております。 持株会に加入しているため株式数が増加 しております。	無
	4	4		
東急建設(株)	6,281	5,020	取引関係の円滑化ため保有しており、保 有目的、経済合理性の観点を踏まえて、 保有の意義を検証しております。 持株会に加入しているため株式数が増加 しております。	無
	3	3		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	141,900	141,900	議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	568	372		
金下建設(株)	116,200	116,200	議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	412	488		
(株)T&Dホールディングス	145,420	145,420	議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	207	128		
松井建設(株)	231,000	231,000	議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	173	153		
西松建設(株)	42,600	42,600	議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	無
	119	88		
(株)宮崎銀行	50,500	50,500	議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	118	120		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	78,500	78,500	議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	有
	80	75		
(株)安藤・間	19,800	19,800	議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	無
	16	13		
三井住友建設(株)	6,168	6,168	議決権行使の指図権限を有しております。保有目的、経済合理性の観点を踏まえて、保有の意義を検証しております。	無
	3	2		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2. 定量的な保有効果の開示については取引関係上の観点から記載しておりませんが、保有の意義を検証した方法を記載しております。
 3. 「-」は保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,758	28,259
受取手形・完成工事未収入金等	35,387	33,555
電子記録債権	3,857	5,778
有価証券	-	1,999
未成工事支出金	6,395	6,231
商品及び製品	20	22
仕掛品	0	0
材料貯蔵品	569	490
未収入金	258	74
その他	1,163	1,321
貸倒引当金	42	42
流動資産合計	67,923	73,791
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	10,343	12,352
減価償却累計額	5,455	5,661
建物・構築物(純額)	4,888	6,691
機械、運搬具及び工具器具備品	24,642	25,660
減価償却累計額	21,147	22,032
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	3,495	3,627
土地	11,356	11,419
リース資産	342	342
減価償却累計額	15	12
リース資産(純額)	26	29
建設仮勘定	740	228
有形固定資産合計	20,507	21,995
無形固定資産		
その他	315	299
無形固定資産合計	315	299
投資その他の資産		
投資有価証券	16,921	17,449
長期前払費用	907	700
破産更生債権等	13	6
投資不動産	436	2,991
繰延税金資産	1,384	975
退職給付に係る資産	715	2,130
その他	2,349	2,636
貸倒引当金	373	367
投資その他の資産合計	12,354	16,524
固定資産合計	33,177	38,819
資産合計	101,101	112,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	14,846	12,470
電子記録債務	4,437	7,817
短期借入金	1,072	815
未払法人税等	824	2,879
未成工事受入金	2,874	2,835
完成工事補償引当金	147	155
工事損失引当金	17	21
未払費用	2,396	2,689
その他	5,176	5,937
流動負債合計	31,792	35,622
固定負債		
長期未払金	157	110
リース債務	20	15
繰延税金負債	2	2
再評価に係る繰延税金負債	786	786
役員株式給付引当金	65	91
その他	61	62
固定負債合計	1,093	1,069
負債合計	32,886	36,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,119	6,119
資本剰余金	6,358	6,358
利益剰余金	59,276	65,761
自己株式	2,793	2,883
株主資本合計	68,960	75,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87	589
土地再評価差額金	1,107	1,082
為替換算調整勘定	450	516
退職給付に係る調整累計額	285	441
その他の包括利益累計額合計	855	465
非支配株主持分	109	96
純資産合計	68,215	75,917
負債純資産合計	101,101	112,610

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	105,621	107,645
兼業事業売上高	588	563
売上高合計	106,210	108,209
売上原価		
完成工事原価	1 85,583	1 85,564
兼業事業売上原価	486	477
売上原価合計	86,069	86,041
売上総利益		
完成工事総利益	20,038	22,081
兼業事業総利益	102	86
売上総利益合計	20,140	22,168
販売費及び一般管理費	2, 3 10,266	2, 3 10,440
営業利益	9,874	11,727
営業外収益		
受取利息	32	16
受取配当金	83	99
受取ロイヤリティー	13	18
受取保険金	157	55
固定資産賃貸料	159	165
為替差益	-	101
持分法による投資利益	-	284
その他	76	89
営業外収益合計	522	830
営業外費用		
支払利息	29	25
手形売却損	3	1
支払手数料	9	12
支払保証料	47	74
賃貸収入原価	64	109
為替差損	119	-
持分法による投資損失	402	-
事務所閉鎖費用	-	44
その他	137	154
営業外費用合計	814	422
経常利益	9,582	12,136
特別利益		
固定資産売却益	4 26	4 12
投資有価証券売却益	-	115
特別利益合計	26	128
特別損失		
和解金	74	5
固定資産除売却損	5 37	5 4
退職特別加算金	2	-
特別損失合計	115	9
税金等調整前当期純利益	9,493	12,254
法人税、住民税及び事業税	2,288	3,672
法人税等調整額	145	43
法人税等合計	2,434	3,629
当期純利益	7,059	8,625
非支配株主に帰属する当期純損失()	7	14
親会社株主に帰属する当期純利益	7,066	8,640

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	7,059	8,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	442	501
為替換算調整勘定	41	118
退職給付に係る調整額	344	727
持分法適用会社に対する持分相当額	77	51
その他の包括利益合計	1, 2 905	1, 2 1,296
包括利益	6,153	9,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,157	9,934
非支配株主に係る包括利益	4	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,119	6,358	53,009	2,792	62,694
当期変動額					
連結範囲の変動			1,174		1,174
剰余金の配当			1,974		1,974
親会社株主に帰属する当期純利益			7,066		7,066
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,267	0	6,266
当期末残高	6,119	6,358	59,276	2,793	68,960

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	530	1,107	572	58	53	-	62,747
当期変動額							
連結範囲の変動							1,174
剰余金の配当							1,974
親会社株主に帰属する当期純利益							7,066
自己株式の取得							0
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	442	-	121	344	908	109	799
当期変動額合計	442	-	121	344	908	109	5,467
当期末残高	87	1,107	450	285	855	109	68,215

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,119	6,358	59,276	2,793	68,960
当期変動額					
剰余金の配当			2,130		2,130
親会社株主に帰属する当期純利益			8,640		8,640
自己株式の取得				90	90
土地再評価差額金の取崩			25		25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	6,484	90	6,394
当期末残高	6,119	6,358	65,761	2,883	75,355

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	87	1,107	450	285	855	109	68,215
当期変動額							
剰余金の配当							2,130
親会社株主に帰属する当期純利益							8,640
自己株式の取得							90
土地再評価差額金の取崩							25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	501	25	66	727	1,321	12	1,308
当期変動額合計	501	25	66	727	1,321	12	7,702
当期末残高	589	1,082	516	441	465	96	75,917

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,493	12,254
減価償却費	1,772	1,842
固定資産除却損	37	4
持分法による投資損益(は益)	402	284
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	5
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	32	7
工事損失引当金の増減額(は減少)	128	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	182	1,414
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	24	26
受取利息及び受取配当金	116	116
支払利息	29	25
手形売却損	3	1
投資有価証券売却損益(は益)	-	115
売上債権の増減額(は増加)	2,849	67
未成工事支出金の増減額(は増加)	9	1,626
たな卸資産の増減額(は増加)	271	81
仕入債務の増減額(は減少)	171	1,000
未成工事受入金の増減額(は減少)	506	40
その他	179	2,080
小計	9,009	16,910
利息及び配当金の受取額	116	116
利息の支払額	29	25
手形売却に伴う支払額	3	1
法人税等の支払額	3,614	1,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,478	15,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,000	2,999
有価証券の償還による収入	6,299	999
有形固定資産の取得による支出	3,730	3,197
有形固定資産の売却による収入	8	31
無形固定資産の取得による支出	139	44
投資有価証券の取得による支出	16	16
投資有価証券の売却による収入	-	526
投資有価証券の償還による収入	99	-
関係会社株式の取得による支出	3,835	-
関係会社貸付金の回収による収入	4	5
投資不動産の取得による支出	436	2,998
投資不動産の売却による収入	-	443
保険積立金の払戻による収入	153	102
その他	80	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,511	7,228
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	102	271
長期借入金の返済による支出	92	-
自己株式の取得による支出	0	90
ファイナンス・リース債務の返済による支出	16	10
配当金の支払額	1,966	2,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,178	2,499
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	762	5,501
現金及び現金同等物の期首残高	21,992	22,758
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3	-
現金及び現金同等物の期末残高	22,758	28,259

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

(株)西日本リアライズ

(株)タフアース

(株)らいとケア

(株)エド・エンタープライズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結会社及び関連会社の数 3社

新三平建設(株)

Fecon Corporation

Fecon Underground Joint Stock Company

(2) 持分法非適用の理由

持分法非適用の非連結子会社(株)西日本リアライズ、(株)タフアース、(株)らいとケア、(株)エド・エンタープライズ)及び関連会社(1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、仕掛品、材料貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、国内連結子会社のうち1社は簡便法により当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用における収益計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高	83,023百万円
(内、翌連結会計年度以降に完成する工事の完成工事高	32,918百万円)

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法

工事収益総額に工事進捗度を乗じた方法で算定しております。

工事進捗度は工事原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

主要な仮定

工事進捗度の算定の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎に実行予算書を作成し見積りを行っております。実行予算書は施工内容や施工状況および過去の実績を考慮し作成しております。

なお、工事原価総額の見積りにあたって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が及ぼす影響が軽微であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

工事は個性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われます。工期を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合は、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び資機材や外注費の単価等の変動が生じる場合があります。その結果、工事原価の実際発生額および工事原価総額も変動するため、工事進捗度が変わり翌連結財務諸表の工事進行基準の完成工事高に影響する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(会計上の見積りに関する会計基準の適用)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記については、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、取締役に対して業績及び株式価値との連動性を明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績及び企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付属費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末90百万円及び82,900株であり、当連結会計年度末180百万円及び137,300株であります。

(新型コロナウイルスが与える影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響は(会計上の見積りに関する注記)に記載の通りであります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,561百万円	4,781百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	18	14

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号、第4号及び第5号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,571百万円	534百万円

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,249百万円	13,482百万円
借入実行残高	-	100
差引額	10,249	13,382

5 偶発債務

該当事項はありません。

6 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	17百万円	3百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	17百万円	3百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当	4,751百万円	5,036百万円
退職給付費用	233	278
貸倒引当金繰入額	0	1

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	639百万円	622百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械、運搬具及び工具備品	26百万円	8百万円
土地	0	4
計	26	12

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	0百万円	-百万円
機械、運搬具及び工具備品	0	0
その他	0	-
計	0	0

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	29百万円	3百万円
機械、運搬具及び工具備品	6	0
その他	0	-
計	37	4

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	546百万円	747百万円
組替調整額	-	115
計	546	632
為替換算調整勘定：		
当期発生額	41	118
組替調整額	-	-
計	41	118
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	482	992
組替調整額	13	56
計	496	1,048
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	77	51
組替調整額	-	-
計	77	51
税効果調整前合計	1,162	1,747
税効果額	256	451
その他の包括利益合計	905	1,296

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	546	632
税効果額	104	130
税効果調整後	442	501
土地再評価差額金：		
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
税効果調整後	-	-
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	41	118
税効果額	-	-
税効果調整後	41	118
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	496	1,048
税効果額	151	321
税効果調整後	344	727
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	77	51
税効果額	-	-
税効果調整後	77	51
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,162	1,747
税効果額	256	451
税効果調整後	905	1,296

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	57,804,450	-	-	57,804,450

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	5,923,928	363	-	5,924,291

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,974	38	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,130	41	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	57,804,450	-	-	57,804,450

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	5,924,291	54,868	-	5,979,159

（注） 普通株式の自己株式数の増加54,868株は、役員向け株式交付信託による増加54,400株及び単元未満株式の買取による増加468株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,130	41	2020年3月31日	2020年6月26日

（注） 2020年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,598	50	2021年3月31日	2021年6月30日

（注） 2021年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	22,758百万円	28,259百万円
現金及び現金同等物	22,758	28,259

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

建設事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3	4
1年超	0	12
合計	3	16

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし投資有価証券は主に取引先企業との資本提携等に関する株式であり、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引先の信用調査を行うとともに、主要な取引先について与信管理を行っております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券、譲渡性預金及び主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,758	22,758	-
(2) 受取手形及び完成工事未収入金等	35,387		
(3) 電子記録債権	3,857		
貸倒引当金()	34		
	39,210	39,208	1
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,348	2,348	-
関連会社株式	2,013	716	1,296
資産計	66,330	65,031	1,298
(1) 支払手形及び工事未払金等	14,846	14,846	-
(2) 電子記録債務	4,437	4,437	-
負債計	19,283	19,283	-

()受取手形及び完成工事未収入金等に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,259	28,259	-
(2) 受取手形及び完成工事未収入金等	33,555		
(3) 電子記録債権	5,778		
貸倒引当金()	38		
	39,294	39,293	1
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	999	999	-
其他有価証券	3,608	3,608	-
関連会社株式	1,983	1,703	280
資産計	73,146	72,864	281
(1) 支払手形及び工事未払金等	12,470	12,470	-
(2) 電子記録債務	7,817	7,817	-
負債計	20,288	20,288	-

() 受取手形及び完成工事未収入金等に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、コマーシャルペーパー及び譲渡性預金は、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び工事未払金等、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社株式	2,424	2,658
非上場株式	197	197
合計	2,622	2,856

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,470	-	-	-
受取手形及び完成工事未収入金等	35,058	328	-	-
電子記録債権	3,857	-	-	-
合計	60,386	328	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,638	-	-	-
受取手形及び完成工事未収入金等	33,385	169	-	-
電子記録債権	5,778	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	999	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	1,000	-	-	-
合計	67,801	169	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	999	999	-
合計	999	999	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	897	625	271
	(2) その他	52	49	2
	小計	949	675	273
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	810	826	15
	(2) その他	603	675	72
	小計	1,413	1,501	87
合計		2,363	2,177	185

注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額57百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,162	1,262	899
	(2) その他	51	49	1
	小計	2,214	1,312	901
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	139	206	67
	(2) その他	1,255	1,271	16
	小計	1,394	1,477	83
合計		3,608	2,790	818

注) また、非上場株式(連結貸借対照表計上額59百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	526	115	-
合計	526	115	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度において、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,270百万円	7,415百万円
勤務費用	373	374
利息費用	43	44
数理計算上の差異の発生額	73	189
退職給付の支払額	198	361
退職給付債務の期末残高	7,415	7,282

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	8,168百万円	8,130百万円
期待運用収益	115	120
数理計算上の差異の発生額	555	802
事業主からの拠出額	592	638
退職給付の支払額	189	279
年金資産の期末残高	8,130	9,412

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,415百万円	7,282百万円
年金資産	8,130	9,412
	715	2,130
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	715	2,130
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	715	2,130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	715	2,130

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	366百万円	370百万円
利息費用	43	44
期待運用収益	115	120
数理計算上の差異の費用処理額	4	65
過去勤務費用の費用処理額	8	8
確定給付制度に係る退職給付費用	281	351
合計	281	351

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	8百万円	8百万円
数理計算上の差異	487	1,057
合 計	496	1,048

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	75百万円	66百万円
未認識数理計算上の差異	487	570
合 計	411	636

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	39%	38%
株式	35	38
現金及び預金	9	7
その他	15	15
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度116百万円、当連結会計年度114百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債否認	532	101
未払賞与否認	435	482
貸倒引当金繰入否認	128	124
工事損失引当金繰入否認	5	7
繰越欠損金	482	493
減損損失否認	155	155
関係会社支援損失否認	908	908
関係会社株式評価損否認	408	408
その他	1,417	1,489
繰延税金資産小計	4,472	4,171
評価性引当額	2,715	2,691
繰延税金資産合計	1,759	1,480
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	273	273
その他有価証券評価差額金	102	229
圧縮記帳積立金	3	1
資産除去債務に対応する除去費用	2	2
繰延税金負債合計	382	506
繰延税金資産 (負債) の純額	1,377	973

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
住民税均等割	0.8	
評価性引当額の増減	0.5	
税額控除	1.0	
持分法投資損益等	5.7	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅等を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は69百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	3,571
期中増減額	1,514
期末残高	5,085
期末時価	5,792

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,592百万円)であり、主な減少額は減価償却費(63百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を判定していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、地域ごとに支社及び連結子会社を置き、各支社及び連結子会社は建設事業の受注及び施工、商品資材販売等について国内、海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは支社及び連結子会社を基礎とした、土木工事、建築工事及び商品資材販売等事業から構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、事業形態の類似する複数セグメントを集約し、「建設事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、斜面・法面対策工事、基礎・地盤改良工事、補修・補強工事、環境修復工事、一般土木工事及び建築工事等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数字であります。

セグメント間の内部取引高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	計
	建設事業		
売上高			
外部顧客への売上高	105,621	588	106,210
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,305	1,305
計	105,621	1,894	107,516
セグメント費用	95,795	1,843	97,639
セグメント利益	9,825	50	9,876
セグメント資産	67,721	1,128	68,850
その他の項目			
減価償却費	1,720	21	1,742
有形固定資産および無形固定資産の増加額	3,799	10	3,809

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品資材販売事業、リース事業及び訪問介護事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	計
	建設事業		
売上高			
外部顧客への売上高	107,645	563	108,209
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,032	1,032
計	107,645	1,595	109,241
セグメント費用	95,944	1,570	97,514
セグメント利益	11,701	25	11,727
セグメント資産	71,269	1,189	72,459
その他の項目			
減価償却費	1,791	20	1,811
有形固定資産および無形固定資産の増加額	5,998	11	6,009

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品資材販売事業、リース事業及び訪問介護事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	105,621	107,645
「その他」の区分の売上高	1,894	1,595
セグメント間取引消去	1,305	1,032
連結財務諸表の売上高	106,210	108,209

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,825	11,701
「その他」の区分の利益	50	25
セグメント間取引消去	1	0
連結財務諸表の営業利益	9,874	11,727

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,721	71,269
「その他」の区分の資産	1,128	1,189
全社資産	32,177	39,776
その他の調整額	73	374
連結財務諸表の資産合計	101,101	112,610

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,720	1,791	21	20	2	2	1,740	1,809
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,799	5,998	10	11	-	-	3,809	6,009

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
102,116	1,899	2,194	106,210

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
104,024	2,488	1,696	108,209

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	1,312.74円	1,463.01円
1株当たり当期純利益金額	136.21	166.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式 がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式 がないため記載しておりません。

（注）1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	7,066	8,640
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（百万円）	7,066	8,640
普通株式の期中平均株式数（株）	51,880,350	51,867,357

（注）2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 （2020年3月31日）	当連結会計年度末 （2021年3月31日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計金額 （百万円）	68,215	75,917
普通株式に係る純資産額（百万円）	68,105	75,820
普通株式の発行済株式数（株）	57,804,450	57,804,450
普通株式の自己株式数（株）	5,924,291	5,979,159
1株当たりの純資産額の算定に用いられ た普通株式の数（株）	51,880,159	51,825,291

（注）役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度82,900株、当連結会計年度96,500株）

(重要な後発事象)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しました。

1.自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上のため、機動的な自己株式取得を行うものです。

2.取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.92%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 1,500,000,000円(上限) |
| (4)取得期間 | 2021年5月14日~2021年11月30日 |
| (5)取得の方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け該当事項はありません。 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,072	815	2.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	12	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	20	15	-	2021年～2025年
合計	1,099	844	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	7	4	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,293	48,522	75,269	108,209
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,660	4,643	7,851	12,254
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,167	3,286	5,491	8,640
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.50	63.34	105.84	166.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.50	40.84	42.50	60.75

訴訟

当社が施工した工事について係争中の案件があるものの、当該案件が当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと判断しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,485	19,390
受取手形	2,275	1,975
電子記録債権	3,819	5,735
完成工事未収入金	25,016	25,284
有価証券	-	1,999
未成工事支出金	3,091	1,764
材料貯蔵品	237	232
仕掛品	0	0
未収入金	300	124
前払費用	444	393
立替金	671	95
その他	37	711
貸倒引当金	42	38
流動資産合計	53,337	57,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,236	9,115
減価償却累計額	3,390	3,522
建物(純額)	3,845	5,592
構築物	2,007	2,163
減価償却累計額	1,685	1,723
構築物(純額)	321	439
機械及び装置	18,923	19,491
減価償却累計額	16,216	16,861
機械及び装置(純額)	2,707	2,630
車両運搬具	187	192
減価償却累計額	185	184
車両運搬具(純額)	2	8
工具器具・備品	3,516	3,756
減価償却累計額	3,241	3,350
工具器具・備品(純額)	274	405
土地	10,891	10,876
リース資産	39	41
減価償却累計額	14	13
リース資産(純額)	25	28
建設仮勘定	626	216
有形固定資産合計	18,696	20,197
無形固定資産		
ソフトウェア	300	285
無形固定資産合計	300	285

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,421	2,666
関係会社株式	4,243	4,243
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	125	120
破産更生債権等	13	6
長期前払費用	891	660
投資不動産	436	2,991
前払年金費用	1,189	1,543
繰延税金資産	1,258	1,170
その他	2,071	2,328
貸倒引当金	371	365
投資その他の資産合計	12,279	15,367
固定資産合計	31,276	35,850
資産合計	84,614	93,520
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,766	1,691
電子記録債務	4,437	7,817
工事未払金	11,022	8,930
リース債務	6	12
未払金	705	270
未払費用	1,979	2,228
未払法人税等	563	2,675
未成工事受入金	2,061	1,367
預り金	50	83
完成工事補償引当金	141	148
工事損失引当金	17	3
設備関係支払手形	362	298
その他	3,644	4,452
流動負債合計	26,757	29,982
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	786	786
リース債務	19	15
役員株式給付引当金	65	91
その他	14	14
固定負債合計	886	908
負債合計	27,643	30,891

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,119	6,119
資本剰余金		
資本準備金	6,358	6,358
資本剰余金合計	6,358	6,358
利益剰余金		
利益準備金	1,221	1,221
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	29	13
別途積立金	15,258	15,258
繰越利益剰余金	31,797	37,035
利益剰余金合計	48,306	53,528
自己株式	2,793	2,883
株主資本合計	57,990	63,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87	589
土地再評価差額金	1,107	1,082
評価・換算差額等合計	1,019	492
純資産合計	56,970	62,629
負債純資産合計	84,614	93,520

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	89,966	89,918
売上高合計	89,966	89,918
売上原価		
完成工事原価	72,403	70,524
売上原価合計	72,403	70,524
売上総利益		
完成工事総利益	17,562	19,393
売上総利益合計	17,562	19,393
販売費及び一般管理費		
役員報酬	330	375
従業員給料手当	4,176	4,405
退職給付費用	214	259
法定福利費	666	698
福利厚生費	127	115
修繕維持費	7	20
事務用品費	198	209
通信交通費	468	376
動力用水光熱費	40	37
研究開発費	639	622
広告宣伝費	36	26
貸倒引当金繰入額	1	4
交際費	87	40
寄付金	5	6
地代家賃	370	388
減価償却費	249	259
租税公課	328	423
保険料	217	164
雑費	665	678
販売費及び一般管理費合計	8,829	9,104
営業利益	8,733	10,289
営業外収益		
受取利息	9	11
受取配当金	141	160
受取ロイヤリティー	13	18
受取保険金	157	55
固定資産賃貸料	155	162
為替差益	-	95
雑収入	62	62
営業外収益合計	539	565

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外費用		
支払利息	1	0
支払手数料	9	12
手形売却損	3	1
支払保証料	44	69
為替差損	116	-
賃貸収入原価	64	109
事務所閉鎖費用	-	44
雑支出	88	144
営業外費用合計	328	383
経常利益	8,944	10,471
特別利益		
固定資産売却益	125	17
投資有価証券売却益	-	115
特別利益合計	25	123
特別損失		
固定資産除売却損	236	24
関係会社株式評価損	2,222	-
和解金	74	5
退職特別加算金	2	-
特別損失合計	2,336	9
税引前当期純利益	6,633	10,584
法人税、住民税及び事業税	1,847	3,249
法人税等調整額	145	43
法人税等合計	1,993	3,206
当期純利益	4,639	7,378

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		17,903	24.7	18,283	25.9
労務費		314	0.4	388	0.5
(うち労務外注費)		(-)	(-)	(-)	(-)
外注費		33,902	46.8	31,872	45.1
経費		20,283	28.0	19,980	28.3
(うち人件費)		(5,154)	(7.1)	(5,322)	(7.5)
計		72,403	100.0	70,524	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,119	6,358	6,358	1,221	30	15,258	29,130	45,640	2,792	55,325
当期変動額										
剰余金の配当							1,974	1,974		1,974
当期純利益							4,639	4,639		4,639
圧縮記帳積立金の取崩					1		1	-		-
自己株式の取得									0	0
土地再評価差額金の取崩										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	2,666	2,665	0	2,664
当期末残高	6,119	6,358	6,358	1,221	29	15,258	31,797	48,306	2,793	57,990

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	530	1,107	577	54,748
当期変動額				
剰余金の配当				1,974
当期純利益				4,639
圧縮記帳積立金の取崩				-
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	442	-	442	442
当期変動額合計	442	-	442	2,222
当期末残高	87	1,107	1,019	56,970

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,119	6,358	6,358	1,221	29	15,258	31,797	48,306	2,793	57,990
当期変動額										
剰余金の配当							2,130	2,130		2,130
当期純利益							7,378	7,378		7,378
圧縮記帳積立金の取崩					15		15	-		-
自己株式の取得									90	90
土地再評価差額金の取崩							25	25		25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	15	-	5,238	5,222	90	5,132
当期末残高	6,119	6,358	6,358	1,221	13	15,258	37,035	53,528	2,883	63,122

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	87	1,107	1,019	56,970
当期変動額				
剰余金の配当				2,130
当期純利益				7,378
圧縮記帳積立金の取崩				-
自己株式の取得				90
土地再評価差額金の取崩				25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	501	25	526	526
当期変動額合計	501	25	526	5,659
当期末残高	589	1,082	492	62,629

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品、仕掛品

先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価の切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが出来る工事について損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用における収益計上

(1) 当事業会計年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高	70,369百万円
(内、翌事業年度以降に完成する工事の完成工事高	27,698百万円)

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

当事業年度から「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、個別財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

業績連動型株式報酬に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(新型コロナウイルスが与える影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響は(「連結財務諸表 注記事項」 会計上の見積りに関する注記)に記載の通りであります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

他社の金融機関からの借入金及び履行保証に対して、次のとおり保証を行っております。これらの保証に基づく保証限度額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
RAITO, INC.	1,305百万円 (US\$12百万)	RAITO, INC.	1,328百万円 (US\$12百万)
RAITO FECON INNONATIVE GEOTECHNICAL ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	- 百万円 (US\$ - 百万)	RAITO FECON INNONATIVE GEOTECHNICAL ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	553百万円 (US\$5百万)

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	11,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000	11,000

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び工具器具	21百万円	3百万円
土地	-	4
その他	3	-
計	25	7

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産売却損

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び工具器具	0	0
計	0	0

固定資産除却損

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	29百万円	3百万円
機械装置	5	0
工具器具・備品	0	0
計	35	4

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	716	716	-
合計	716	716	-

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	716	1,703	986
合計	716	1,703	986

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,592	2,559
関連会社株式	967	967

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金否認	372百万円	263百万円
未払賞与否認	377	422
貸倒引当金繰入否認	126	123
工事損失引当金繰入否認	5	0
減損損失否認	142	142
関係会社支援損失否認	908	908
関係会社株式評価損否認	408	408
その他	1,369	1,499
繰延税金資産小計	3,709	3,769
評価性引当額	2,075	2,093
繰延税金資産合計	1,633	1,675
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	273	273
その他有価証券評価差額金	98	229
圧縮記帳積立金	3	1
繰延税金負債合計	375	504
繰延税金資産 (負債) の純額	1,258	1,170

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割		
評価性引当額の増減		
税額控除		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(重要な後発事象)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現、資本効率の向上のため、機動的な自己株式取得を行うものです。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,000,000株 (上限)
 (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.92%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,500,000,000円 (上限)
- (4) 取得期間 2021年5月14日 ~ 2021年11月30日
- (5) 取得の方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	143,800	576
(株)T&Dホールディングス	300,150	428
大成建設(株)	77,593	331
岡部(株)	228,000	177
(株)建設技術研究所	67,600	170
名工建設(株)	157,000	169
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	113,500	116
第一建設工業(株)	55,000	106
三井住友トラストホールディングス(株)	20,000	77
五洋建設(株)	56,269	48
その他(17銘柄)	107,523	156
計	1,326,434	2,359

【債券】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
S M B C 日興証券 C P	1,000	999
計	1,000	999

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
北陸銀行 譲渡性預金	-	1,000
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
Jボンド(ニッセイ日本インカムオープン)	27,652	255
ダイワ日本国債F年1再	4,902	51
計	32,554	1,307

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,236	1,949	70	9,115	3,522	199	5,592
構築物	2,007	164	9	2,163	1,723	47	439
機械及び装置	18,923	1,070	502	19,491	16,861	1,146	2,630
車両運搬具	187	7	2	192	184	1	8
工具器具・備品	3,516	309	70	3,756	3,350	178	405
土地	10,891 [404]	-	15	10,876 [404]	-	-	10,876
リース資産	39	10	8	41	13	7	28
建設仮勘定	626	2,568	2,978	216	-	-	216
有形固定資産計	43,429	6,081	3,657	45,853	25,656	1,580	20,197
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	563	278	63	285
無形固定資産計	-	-	-	563	278	63	285
長期前払費用	260	36	-	297	256	32	40

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物 支店社屋
 機械及び装置 基礎・地盤改良工用機械
- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 機械及び装置並びにリース資産 基礎・地盤改良工用機械
- 3 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4 当期償却額の配賦区分は次のとおりであります。
 イ 販売費及び一般管理費に計上した金額 259百万円
 ロ 営業外費用に計上した金額 72百万円
 ハ 工事原価に計上した金額 1,343百万円
- 5 長期前払費用につきましては、償却資産のみ表示しております。
- 6 土地の当期首残高及び当期末残高欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	413	-	6	4	403
完成工事補償引当金(注)2	141	52	30	15	148
工事損失引当金	17	-	14	-	3
役員株式給付引当金	65	26	-	-	91

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。
- 2 完成工事補償引当金の当期減少額「その他」は、将来の見積補償額に基づく洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

係争中の案件については、連結財務諸表「その他」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲記方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

第74期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出。

第74期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2020年7月1日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書の訂正報告書 2020年10月13日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2021年5月1日 至2021年5月31日）2021年6月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

ライト工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 崇

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライト工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライト工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。また、【注記事項】重要な会計上の見積りに記載されているとおり、当連結会計年度の完成工事高107,645百万円のうち、工事進行基準により計上した工事完成高は、83,023百万円（内、翌連結会計年度以降に完成する工事の完成工事高 32,918百万円）である。</p> <p>工事進行基準による収益は、工事進捗度に基づき測定され、工事進捗度は工事原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事管理者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工期を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合や、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び資機材や外注費の単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は工事請負契約の収益認識に関する工事進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制</p> <p>（2）工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事損益等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が建設工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとに積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・当初の実行予算と最新の実行予算との比較を行い、その差異内容について検討を行った。工事管理者等への質問及び工事進捗報告書や工事金額交渉経緯書等の工事内容の変更の有無を確認出来る根拠資料を閲覧し、差異の要因となる事象等の影響が適時に工事原価総額の見積りに反映されていることを検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ライト工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ライト工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

ライト工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 崇

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライト工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライト工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。